

平成18年度 岸和田市廃棄物統計書



一般家庭から排出された普通ごみを
岸和田市貝塚市クリーンセンターのごみピットへ

環境部 環境整備課
廃棄物減量推進課

目 次

1 概況

- (1) 地勢..... P.1
- (2) 人口・世帯数の推移..... P.2

2 環境行政

- (1) 機構..... P.3
- (2) 廃棄物関連条例 P.3
- (3) 業務内容..... P.4

3 一般廃棄物

(1) 概要

- ア 沿革 P.5
- イ 事業年表 P.7
- ウ 収集処理経費 P.8
- エ 一般廃棄物の排出量..... P.9

(2) 一般廃棄物の収集と処理

ア 一般家庭ごみ

- (ア) 普通ごみ..... P.10
- (イ) 空きビン・空きカン..... P.11
- (ウ) プラスチック類..... P.12
- (エ) 埋立ごみ P.13
- (オ) 粗大ごみ P.14

イ 事業系ごみ..... P.18

ウ その他資源物

- (ア) 紙パック P.19
- (イ) ペットボトル P.20
- (ウ) 廃乾電池 P.22
- (エ) 廃食用油..... P.23
- (オ) 集団回収..... P.25
- (カ) コンポスト、EM バケツの無料貸出し..... P.27

エ リサイクル事業

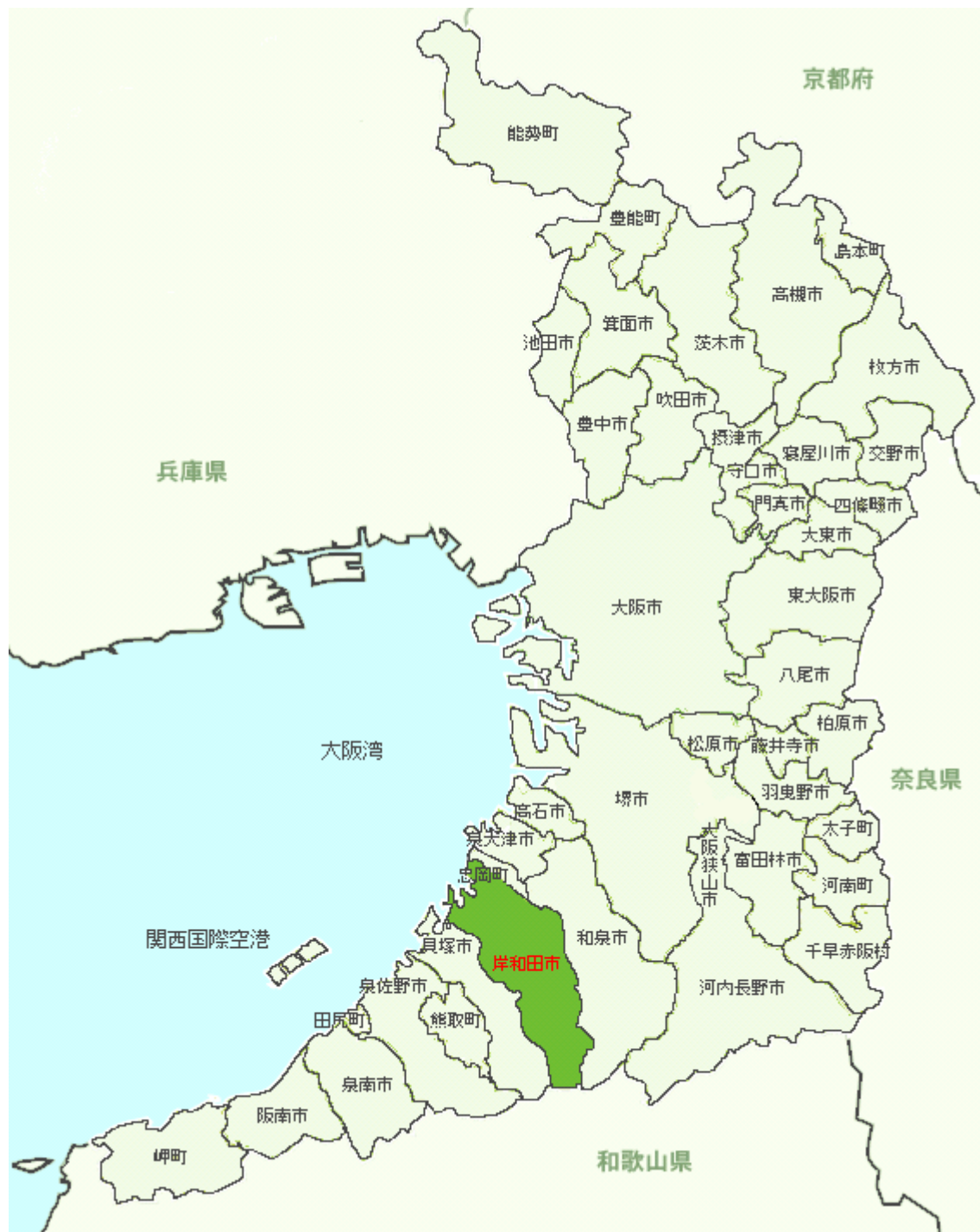
- (ア) チャルドシートの貸出し P.29
- (イ) リサイクルボードの管理..... P.29

オ 美化運動	P.30
カ 不法投棄	P.30
キ 家電4品目	P.31
ク 胞衣・汚物収集運搬	P.33
ケ 一般廃棄物(し尿)処理事業	
(ア) 概要	P.34
(イ) し尿の収集運搬、処理	P.35
(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程	P.35
(3) ごみの分別及び資源化	
ア ごみの分別収集・回収状況	P.36
イ 資源物の行き先	P.37
(4) 年度による対比	P.38
4 害虫駆除	
(1) 害虫駆除薬散布器材の貸出し	P.39
(2) 害虫駆除薬散布の依頼	P.39
(3) ねずみ・ゴキブリ駆除薬配布	P.39
5 開発事業	
(1) ごみ集積所に係る開発事前協議	P.40
(2) 環境整備課公共施設・公有財産の引継ぎ年間件数	P.40
6 環境教育の推進	
(1) 環境フェア	P.41
(2) 出前講座	P.42
7 市民の環境活動等	
(1) まちを美しくする市民運動推進協議会	P.43
(2) 岸和田市廃棄物減量等推進員	P.45
(3) 違法屋外広告物追放登録員	P.46
8 その他資料	
(1) ごみの流れ	P.47
(2) ごみ分別並びに再利用の実態	P.48
(3) 収集体系フロー図	P.49

1 概況

(1) 地勢

岸和田市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、大阪都心から約20km、関西国際空港から約10kmの距離にあり、市域の面積は72.23km²、東西約7.6km、南北約17.3kmの細長い地形で、おおね臨海部・平地部・丘陵部・山地部に区分されています。丘陵部から山地部にかけては豊かな自然が残り、岸和田市の特色の一つになっています。

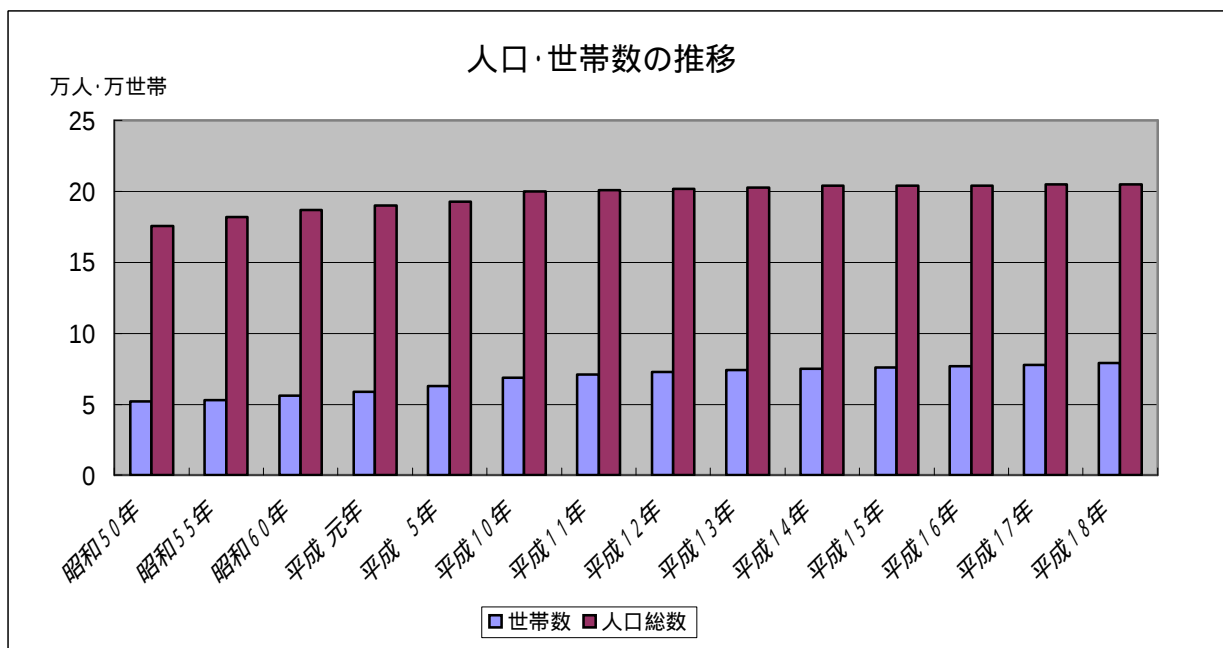


(2) 人口・世帯数の推移

(10月 1日現在)

年次	世帯数	人 口 (単位:人)		
		男	女	人口総数
昭和50年	52,027	86,559	90,235	176,794
昭和55年	53,334	89,095	93,498	182,593
昭和60年	56,537	91,354	96,007	187,361
平成 元年	59,527	92,890	97,860	190,750
平成 5年	63,123	93,879	98,798	192,677
平成10年	69,864	97,478	102,665	200,143
平成11年	71,153	97,898	103,154	201,052
平成12年	72,526	98,493	103,906	202,399
平成13年	73,956	98,977	104,709	203,686
平成14年	75,008	99,208	105,191	204,399
平成15年	76,070	99,141	105,274	204,415
平成16年	77,194	99,097	105,504	204,601
平成17年	78,337	99,311	105,496	204,807
平成18年	79,275	99,036	105,541	204,577

資料:市民課



2 環境行政

(1) 機構

環境部	環境整備課	(業務運営担当)、(業務指導担当)、管理担当、 収集業務担当、粗大ごみ担当、地域美化担当
	廃棄物減量推進課	(事業系ごみ対策担当)、管理担当、 ごみ減量担当、リサイクル担当
	環境保全課	(環境保護対策担当)、環境政策担当、生活環境担当、 自然環境担当、温暖化対策担当

(2) 廃棄物関連条例

ア 岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例

本条例は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目的に制定されています。

本条例には次の内容が定められています。

市長・市民・事業者の責務、発生抑制と減量義務、多量排出事業者の指導、一般廃棄物の処理に関する内容、清潔の保持、廃棄物減量等推進審議会に関することなど。

イ その他の関連条例

- ・岸和田市天の川浄苑設置及び管理条例
- ・消毒手数料条例

(3) 業務内容

■ 環境整備課

- ・ 一般廃棄物(一般家庭ごみ、粗大ごみ)収集運搬に関すること。
- ・ 一般廃棄物処理業者の許可及び委託に関すること。
- ・ 一般廃棄物処理計画に関すること。
- ・ 一般廃棄物の啓発に関すること。
- ・ 一般廃棄物収集に係る電話対応に関すること。
- ・ 埋立ごみ収集に関すること。
- ・ 市内パトロールに関すること。
- ・ 違法屋外広告物の除却に関すること。
- ・ 美化運動及び啓発に関すること。
- ・ まちを美しくする市民運動推進協議会に関すること。
- ・ し尿くみ取りの実態調査に関すること。
- ・ し尿くみ取りの助成認定に関すること。
- ・ 不法投棄の収集及びパトロールに関すること。
- ・ 廃家電の収集及び運搬に関すること。
- ・ 環境フェアに関すること。
- ・ 胞衣、汚物、死獣の収集等に関すること。
- ・ 衛生手数料の収入に関すること。
- ・ 清掃用具、衛生作業用具等の保管及び貸し出しに関すること。
- ・ ねずみ、衛生害虫の駆除及び指導に関すること。
- ・ 開発協議に関すること。

■ 廃棄物減量推進課

- ・ 事業系ごみ対策に関すること。
- ・ ごみ処理券に関すること。
- ・ 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- ・ 廃棄物減量等推進員の指導等に関すること。
- ・ 大阪府リサイクル社会推進会議に関すること。
- ・ 大阪府再生資源事業推進協議会に関すること。
- ・ 大阪府魚腸骨処理対策協議会に関すること。
- ・ 「エコショップ」に関すること。
- ・ 集団回収等の指導、助成に関すること。
- ・ 再生資源集団回収推進協議会に関すること。
- ・ 廃食用油の回収に関すること。
- ・ 廃乾電池の回収に関すること。
- ・ コンポスト、EM バケツの貸し出しに関すること。
- ・ チャイルドシートの貸し出しに関すること。
- ・ ごみの減量化、再生の指導啓発に関すること。
- ・ 紙ごみの資源化に関すること。
- ・ 環境フェアに関すること。
- ・ リサイクルボードに関すること。

■ 環境保全課

省略

3 一般廃棄物

(1) 概要

ア 沿革

汚物を生活圏から排除する時代

ごみは、人間が生活する中で必ず発生する物であり、ごみ処理も太古の時代からあったと考えられます。

江戸時代になり、人口集中が進む所では、ごみも集中し、また、経済発展にともなう生活レベルの向上により大量のごみが発生しました。

江戸でも、その処理には相当手を焼いていたようです。「会所」と呼ばれる各町共通の空き地にごみを捨て、これを集めて船で東京湾へ運び埋め立てられていました。この時代のごみ処理は、ごみを生活圏から排除することでした。

汚物を焼却する時代へ

明治中期にペストが大流行したため、汚物処理が重視され、明治33年には、「汚物掃除法」が制定され焼却が推奨されました。

戦前、岸和田市の清掃は防疫を主として、衛生組合を設立し管理運営されていました。

昭和7年に岸和田市に焼却場が建設され(現中央体育館)、日常的な岸和田市のごみ収集は、焼却場及び市庁舎周辺を戸別収集し、焼却場へ箱車にのせて運んでいたのです。

昭和39年には、流木町に処理能力1日あたり60tの「岸和田市塵芥焼却場」が建設され、旧焼却場が廃止されました。しかし、60tの焼却量ではすぐに能力不足となり、焼却できない残ごみは、埋立てや現流木墓苑に野積みにする処置がとられました。

昭和44年、岸和田市と貝塚市の一部事務組合による「岸和田市貝塚市清掃工場」が建設され、1日450tのごみを焼却できる能力を備えた清掃工場が竣工し、操業を開始しました。

また、昭和42年から戸別に収集していたごみをステーション方式へと切り変え、野田町と中町でモデル地域を指定し、市民の協力を得ながら、昭和48年には全市域ステーション方式へと移行し、同時に家庭ごみの週2回収集(祝日含む)が実施されるようになりました。

ごみ減量化に向けて

ごみ量の増大に伴い、廃棄物処理の問題が大きくクローズアップされ、平成3年「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定され、廃棄物の再利用の促進やリサイクルシステムの構築の大切さが強調されるようになりました。

本市においても、平成2年より、ごみの減量化、資源化に向け、資源ごみ(空きビン・空きカン)の分別収集、廃乾電池の専用回収ボックスの設置(60ヶ所)を実施しました。平成3年4月から古紙等集団回収(103団体)とコンポストの無償貸与(300基)を実施し、また、9月より牛乳パックの回収ボックスの設置(13ヶ所)を実施しました。平成4年6月より廃食用油の回収を実施しました。

循環型社会を推進するため、平成5年に環境部リサイクル課を設置し、ごみの減量化、再資源化に向けての啓発事業を進めてきました。11月に「廃棄物減量等推進審議会」を設置し、翌年1月に「廃棄物減量等推進員」制度を発足させ、地域でのごみ減量化、リサイクルに向け、活動を推進しました。

さらに、平成6年6月からEMバケツのモニターを開始し、11月に「リサイクル展示室」を開設しました。

また、毎年11月中旬に、環境フェアを開催し、ごみの減量化、リサイクル意識の高揚等に取り組んできました。

平成5年3月には「**岸和田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例**」を全部改正し、「**岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例**」が制定され、平成8年3月にその一部を改正し、**事業系ごみの減量化に取り組んでいます。**

平成7年6月、循環型の新しいリサイクル社会の構築をめざす「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」という。)が制定されました。この法律は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するため、「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業所が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。

本市では、行政と生協やスーパーなど流通業界が協力してペットボトルを回収する実験を行いました。官と民が協力して回収を行う取り組みは全国で初めての試みでありました。実験は平成9年3月まで行われ、「容器包装リサイクル法」が施行された平成9年4月以降はこの「岸和田方式」を本格稼働して今日に至っています。

平成12年4月「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地域においてプラスチック類の分別収集を実施し、平成14年3月市内全域で実施しました。

環境への負荷の低減に向けて

平成12年5月に成立した「循環型社会形成推進基本法」の趣旨に即応し、廃棄物減量等推進審議会において、廃棄物の減量化、リサイクル並びに環境への負荷が低減される社会の実現に向け「粗大ごみの収集運搬手数料」及び「一般家庭ごみ」について、「ごみの収集の有料化」を検討し、平成14年7月1日から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化(シール制)を導入し、同時に無色透明・白色半透明袋の排出としました。

平成13年4月からは「特定家庭用機器再商品化法」が施行され、原則として家電4品目(洗濯機・エアコン・冷蔵庫・テレビ)は、家電小売店での引取りとなりました。また、本市でも収集及び運搬に係る手数料を設定し、収集しています。

平成14年5月から埋立ごみの実験回収を行い、翌年4月より市内全域で埋立ごみの回収を実施しました。

不法投棄の抑制と啓発のため、平成14年10月に不法投棄禁止ポスターを作製し、各町会等に約1,600枚を有料で配布し、平成17年3月には、全公用車(約270台)にマグネット式啓発ポスターを貼付け、パトロールの強化に努めました。また、不法投棄を重点的に監視するため、平成16年に不法投棄監視カメラを設置しました。

平成18年11月より一部事務組合による「岸和田市貝塚市クリーンセンター」へ試験的に搬入を開始しました。(1日あたり焼却能力531t、粗大ごみ処理能力41t、資源化处理能力32.6t)

今後のごみ処理に向けて

資源はいずれ枯渇するもの、地球温暖化もいずれおとずれるもの、遠い先のことと安易に思っていたが、すぐそこに迫ってきていると実感することが多くなりました。

ごみを分別して、資源に再生することが重要な課題となってきました。また、焼却にともない発生するダイオキシンや、最終処分地にも限りがあり、これらへの対策が重要な課題となっています。みんなで力を合わせ、地球にやさしい環境作りを進めることが大切です。

イ 事業年表

年度	月	事業
昭和 7年		岸和田市に焼却場建設。(現中央体育館)
昭和39年		「岸和田市塵芥処理場」建設。(処理能力、1日当り60t/日)
昭和42年		戸別に収集していたごみをステーション方式へ切り変える。 (野田町と中町をモデル地区に指定)
昭和44年		一部事務組合「岸和田市貝塚市清掃工場」建設。(処理能力、1日当り450t/日)
昭和48年		全市域の収集方法を現在のステーション方式へ移行。 家庭ごみの週2回収集と祝日収集が実施される。
昭和53年	6月	「まちを美しくする市民運動推進協議会」が結成。
平成 2年		資源ごみ(空きビン・空きカン)の分別収集開始。 廃乾電池の専用回収ボックスの設置。(60ヶ所)
平成 3年		「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定。
	4月	古紙等集団回収。(103団体)
	9月	牛乳パック回収ボックス設置。(13ヶ所)
平成 4年	6月	廃食用油の回収実施。
平成 5年	11月	環境部リサイクル課を設置。 「廃棄物減量等推進審議会」を設置。
平成 6年	1月	「廃棄物減量等推進員」制度を発足。
	6月	EMバケツのモニター開始。
	11月	「リサイクル展示室」を設置。
平成 7年	6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」制定。 (容器包装リサイクル法)
平成 8年	3月	「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」改正。
平成 9年	12月	天然ガスを燃料とするごみ収集車(1台)を使用。
平成12年	4月	「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴いモデル地区において、プラスチック類の分別収集を実施。
平成13年	4月	「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」施行。
平成14年	3月	プラスチック類の分別収集を市内全域実施。
	4月	大阪府より大阪府屋外広告物条例第20条の2に基づく簡易除却権限の一部委任を受ける。
	5月	モデル地区(市内5町会)において埋立ごみの実験回収。
	7月	一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化。
	10月	不法投棄禁止ポスターを製作。
平成15年	4月	市内全域で埋立ごみの回収を実施。
	8月	「違法屋外広告物追放登録員」制度を設置。
平成17年	3月	不法投棄防止対策(全公用車約270台にマグネット式ポスター貼付)強化。
平成18年	4月	粗大ごみの「ふれあい収集」実施。
	6月	市職員による不法投棄防止夜間パトロールを実施。
	11月	一部事務組合「岸和田市貝塚市クリーンセンター」建設。 一般搬入開始。(焼却施設処理能力・531t/日、粗大ごみ施設処理能力・41t/日、資源化施設処理能力・32.6t/日)

ウ 収集処理経費

● 1t当りの収集処理経費

$$\left[\frac{\text{収集経費 } 16\text{億}3,143\text{万}0,766\text{円}}{\text{収集量 [収集量]} 42,232\text{t}} = \text{1t当りの収集経費 } 38,630\text{円} \right]$$

$$\left[\frac{\text{岸貝分担金 } 20\text{億}3,424\text{万}0,000\text{円} + \text{施設費 } 322\text{万}2,504\text{円} + \text{処理委託費 } 1\text{億}3,024\text{万}8,811\text{円}}{\text{総排出量 [収集量]} 42,232\text{t} + \text{許可 } 27,325\text{t} + \text{直接搬入 } 8,481\text{t}} = \text{1t当りの処理経費 } 27,778\text{円} \right]$$

● 1人当りの収集処理経費

$$\left[\frac{\text{収集経費 } 16\text{億}3,143\text{万}0,766\text{円}}{\text{平成18年10月1日現在の人口 } 204,577\text{人}} = \text{1人当たりの収集経費 } 7,975\text{円} \right]$$

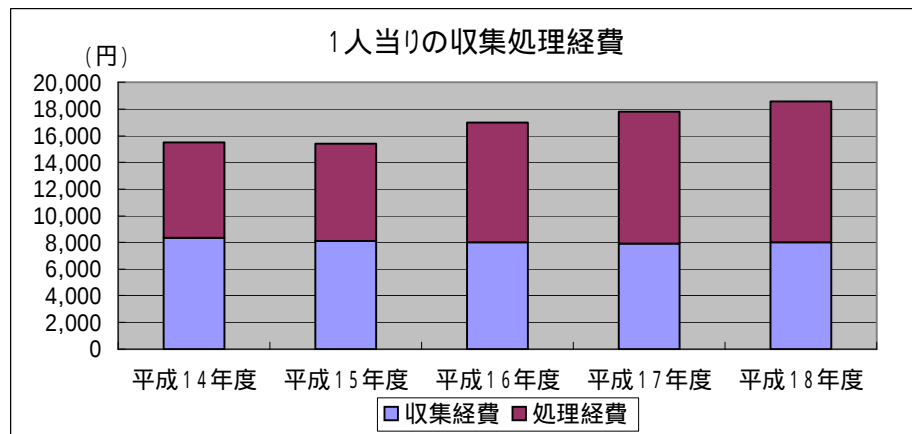
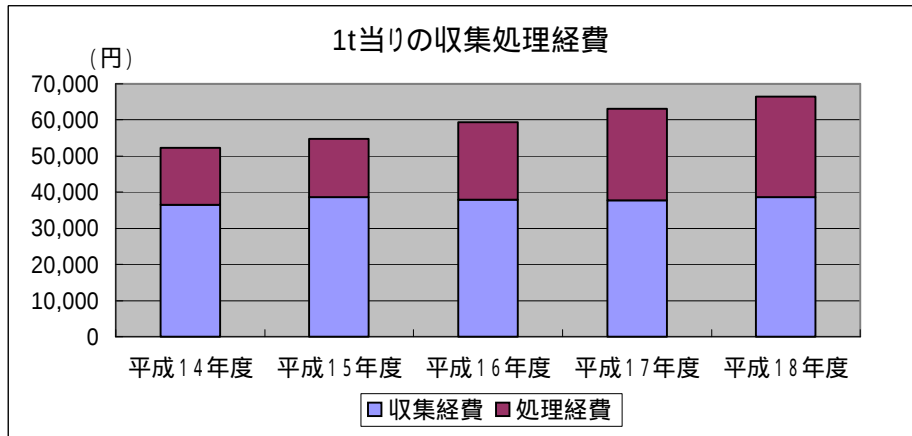
$$\left[\frac{\text{岸貝分担金 } 20\text{億}3,424\text{万}0,000\text{円} + \text{施設費 } 322\text{万}2,504\text{円} + \text{処理委託費 } 1\text{億}3,024\text{万}8,811\text{円}}{\text{平成18年10月1日現在の人口 } 204,577\text{人}} = \text{1人当りの処理経費 } 10,596\text{円} \right]$$

年度別収集処理経費

(単位:円)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1t 当り	収集経費	36,426	38,565	37,936	37,763	38,630
	処理経費	15,751	16,146	21,438	25,232	27,778
	合計	52,177	54,711	59,374	62,995	66,408
1人当り	収集経費	8,376	8,112	8,007	7,910	7,975
	処理経費	7,151	7,289	8,984	9,897	10,596
	合計	15,527	15,401	16,991	17,807	18,571

平成14年度より処理経費には阪南二区での新清掃工場建設費含む



エ 一般廃棄物の排出量

岸貝清掃工場、岸和田市ストックヤード(金属類)及び廃プラスチック処理施設への搬入量に集団回収等の地域回収を含んだ総排出量(項目 11、岸和田市の一般廃棄物 総排出量)です。

(単位:t)

区分/年度		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
人 口 (人) (10月1日現在)		204,399	204,415	204,601	204,807	204,577
世 帯 数 (10月1日現在)		75,008	76,070	77,194	78,337	79,275
一 般 家 庭 ご み	1. 普通ごみ	38,705	35,779	36,109	36,062	35,635
	ア 直営	6,285	5,949	6,072	6,000	3,207
	イ 委託	32,420	29,830	30,037	30,062	32,428
	2. プラスチック類	3,019	3,443	3,468	3,396	3,379
	ア 直営	570	635	647	627	303
	イ 委託	2,449	2,808	2,821	2,769	3,076
	3. 空きビン・空きカン	3,283	2,928	2,754	2,577	2,364
	ア 直営	583	521	471	425	178
	イ 委託	2,700	2,407	2,283	2,152	2,186
	4. ペットボトル					1
	ア 直営					1
	5. 粗大ごみ	1,993	850	856	867	853
	ア 直営(可燃ごみ)	947	250	258	254	211
	イ 直営(不燃ごみ)					139
	ウ スtockヤード(金属)	962	364	376	392	247
	エ 埋立ごみ	56	217	202	199	214
	オ 不燃ごみ	11	3	5	5	18
	カ 廃乾電池	17	16	15	17	24
	A. 一般家庭ごみ(1+2+3+4+5) 計	47,000	43,000	43,187	42,902	42,232
	比 率(A÷10)	50.65%	46.60%	50.37%	53.41%	54.12%
事 業 系 ご み	6. その他資源物	10,099	10,571	10,509	10,329	10,071
	ア 集団回収(新聞・雑誌・ダンボール等)	9,271	9,676	9,571	9,382	9,312
	イ 紙パック	28	28	23	21	19
	ウ ペットボトル	72	75	70	44	58
	エ 廃食用油	18	17	19	19	18
	オ コンポスト貸付による堆肥量	531	556	596	611	361
	カ EMぼかしによる堆肥量	179	219	230	252	303
	7. 許可業者搬入量	33,369	33,559	28,419	27,889	27,325
	ア 可燃ごみ	32,841	33,170	28,125	27,642	27,020
	イ ビン・カン	120	163	178	142	139
事 業 系 ご み	ウ 粗大ごみ	408	226	116	105	166
	8. 直接搬入量	12,425	15,711	14,130	9,541	8,481
	ア 可燃ごみ	11,104	13,933	12,562	8,389	7,633
	イ 資源ごみ	630	924	720	326	260
	ウ 不燃ごみ	691	854	848	826	588
	B. 事業系ごみ(7+8)	45,794	49,270	42,549	37,430	35,806
	比 率(B÷10)	49.35%	53.40%	49.63%	46.59%	45.88%
	9. 岸貝工場搬入量 計(A+B) - (2+5のウ)	88,813	88,463	81,892	76,544	74,412
	10. 総排出量(A+B)	92,794	92,270	85,736	80,332	78,038
	11. 岸和田市の一般廃棄物 総排出量(10+6)	102,893	102,841	96,245	90,661	88,109
	12. 1人1日当りの排出量(10÷人口÷日数)g	1,244	1,237	1,148	1,075	1,045
	13. 年間1人当たり収集処理経費(円)	15,527	15,401	16,991	17,807	18,571

(2) 一般廃棄物の収集と処理

ア 一般家庭ごみ

(ア) 普通ごみ

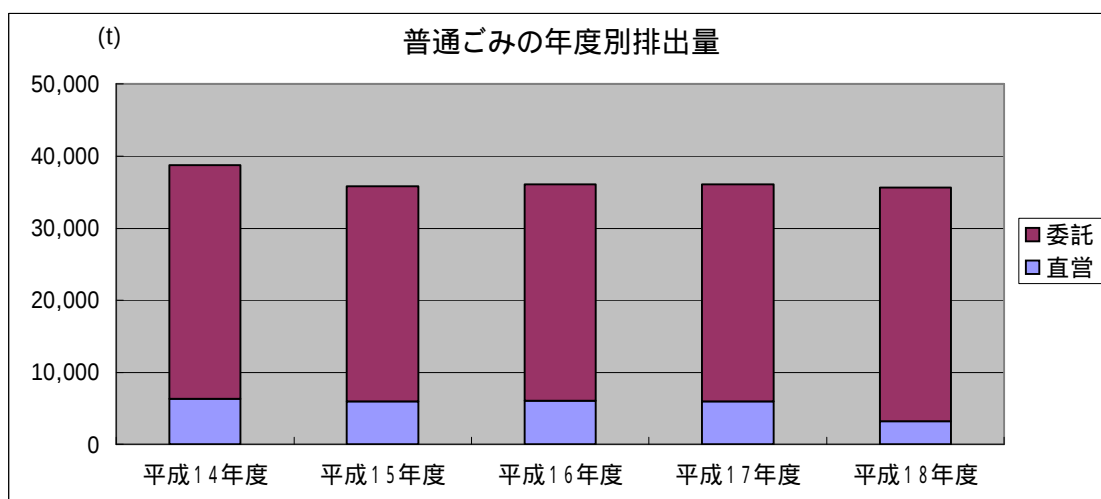
岸和田市では、無色透明・白色半透明袋に「ごみ処理券」(平成14年7月以降実施)を貼って排出された普通ごみを、直営及び委託業者9社が、市内全域を週2回のステーション方式で収集しています。

普通ごみの年度別排出量

(単位:t)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
直営	6,285	5,949	6,072	6,000	3,207
委託	32,420	29,830	30,037	30,062	32,428
総排出量	38,705	35,779	36,109	36,062	35,635

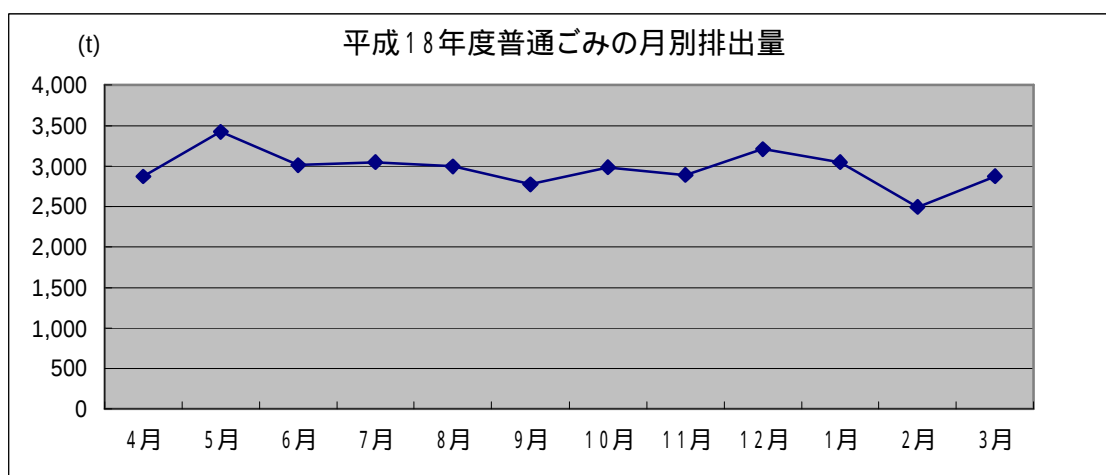
平成14年7月から普通ごみの一部有料化
平成18年度から、6,000世帯を委託



平成18年度普通ごみの月別排出量

(単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
2,871	3,423	3,012	3,051	2,999	2,773	2,987	2,890	3,213	3,048	2,493	2,875	35,635



(イ) 空きビン・空きカン

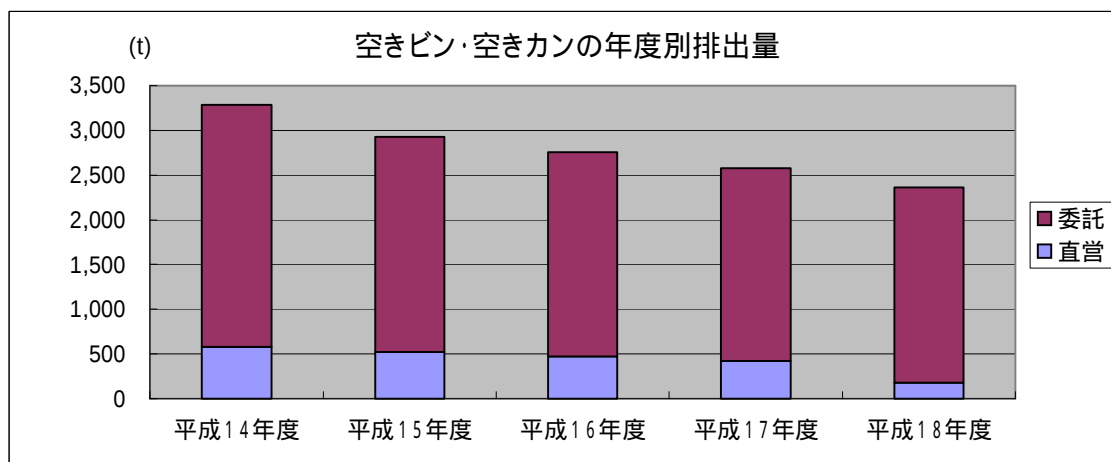
岸和田市では、無色透明・白色半透明袋で排出された空きビン・空きカン、直営及び委託業者9社が、市内全域を週1回(祝日の場合休み)のステーション方式で収集しています。

排出量が年々減少している原因には、アルミ缶が有価物として値上がりしたことで、団体または個人でアルミ缶を集めていることが考えられます。

空きビン・空きカンの年度別排出量

(単位:t)

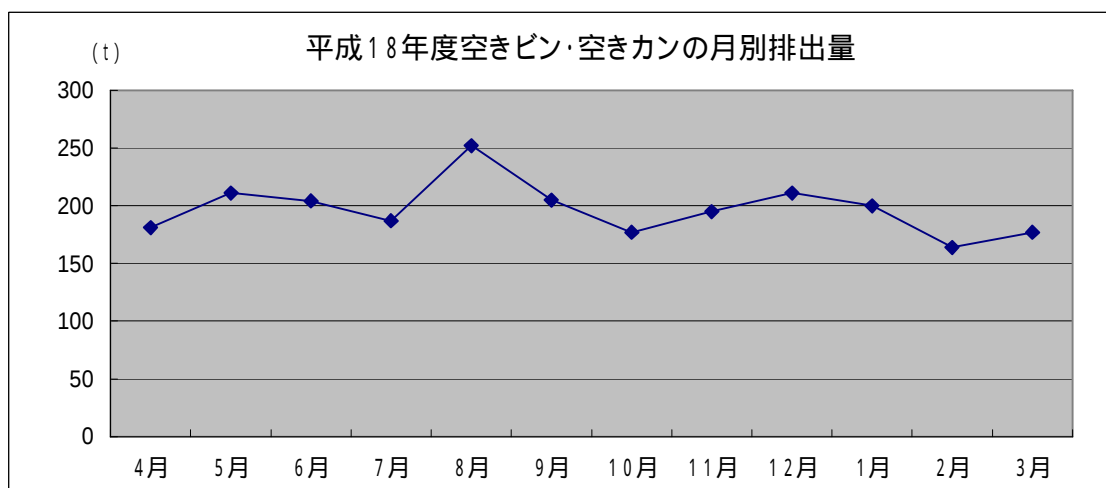
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
直営	583	521	471	425	178
委託	2,700	2,407	2,283	2,152	2,186
総排出量	3,283	2,928	2,754	2,577	2,364



平成18年度空きビン・空きカンの月別排出量

(単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
181	211	204	187	252	205	177	195	211	200	164	177	2,364



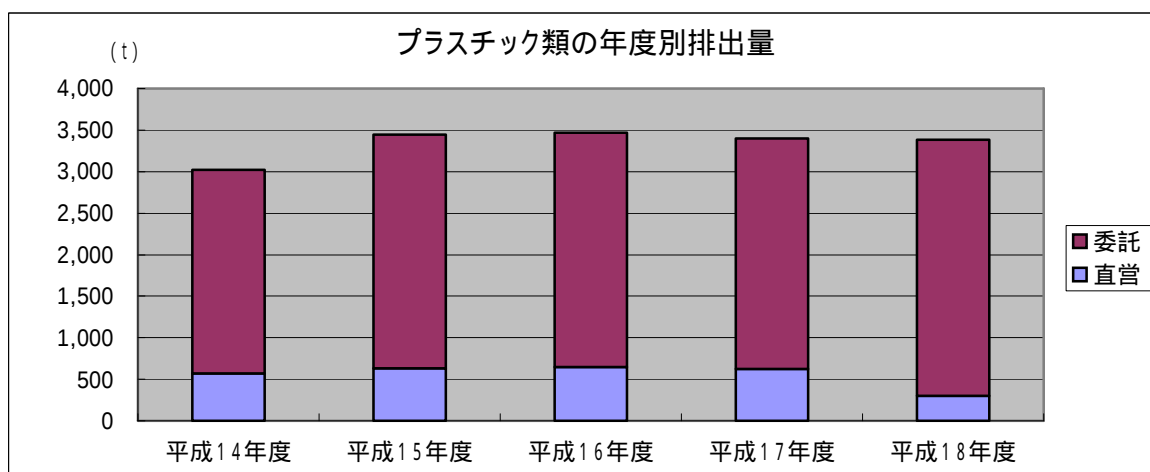
(ウ) プラスチック類

岸和田市では、「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地区の回収を経て、平成14年3月から市内全域を週1回のステーション方式で回収しています。

プラスチック類の年度別排出量

(単位:t)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
直営	570	635	647	627	303
委託	2,449	2,808	2,821	2,769	3,076
総排出量	3,019	3,443	3,468	3,396	3,379



家庭から排出されたプラスチック類の中間処理施設
(協同組合大阪再生資源業界近代化協議会南大阪リサイクル事業部にて)

(エ) 埋立ごみ

岸和田市では、平成14年5月からモデル地区で実験回収を行い、平成15年4月から市内全域で、埋立ごみの分別回収を実施しました。

回収方法は各町会の協力により2ヶ月に1度、日曜日に町会館などに集積してもらっています。対象品目は茶碗・湯のみ等の陶器類、板ガラス、グラス類、化粧品のパビン、蛍光灯、電球などです。

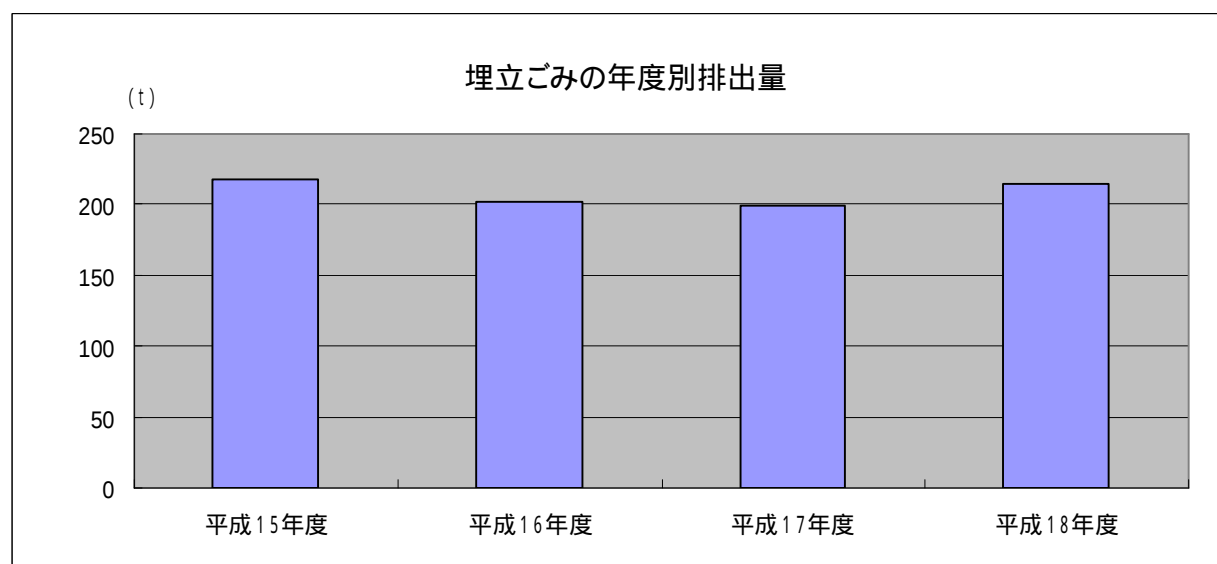
各町会で集められた埋立ごみは、直営で回収し、岸和田市貝塚市清掃工場に集積した後、神戸沖埋立処分場に運ばれます。

埋立ごみの月別排出量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成15年度	28,840	20,250	18,270	20,250	15,430	14,900	15,750	16,180	22,800	13,650	11,290	19,920	217,530
平成16年度	15,210	15,660	18,080	18,940	13,130	17,590	17,130	17,510	21,850	16,600	13,900	16,250	201,850
平成17年度	16,840	18,180	20,830	16,130	15,490	15,040	13,860	17,840	18,590	15,470	15,070	15,750	199,090
平成18年度	15,880	19,630	20,070	15,190	16,810	16,790	15,960	21,170	22,250	18,250	15,630	17,030	214,660

埋立ごみの年度別排出量



(オ) 粗大ごみ

岸和田市では、一般家庭から出る粗大ごみを専用電話、FAX、電子メールで申し込みを受け、品物に該当する金額の「粗大ごみ処理券」を貼って、屋外の指定場所に排出して頂く、予約有料制戸別収集(平成14年7月以降)となっており、市内全域を直営で収集しています。また平成18年4月より、一人暮らしの高齢者や一人暮らしの障害者の方などを対象とし、職員が直接出向いて屋内から粗大ごみの運び出しをサポートする「ふれあい収集」を始めました。

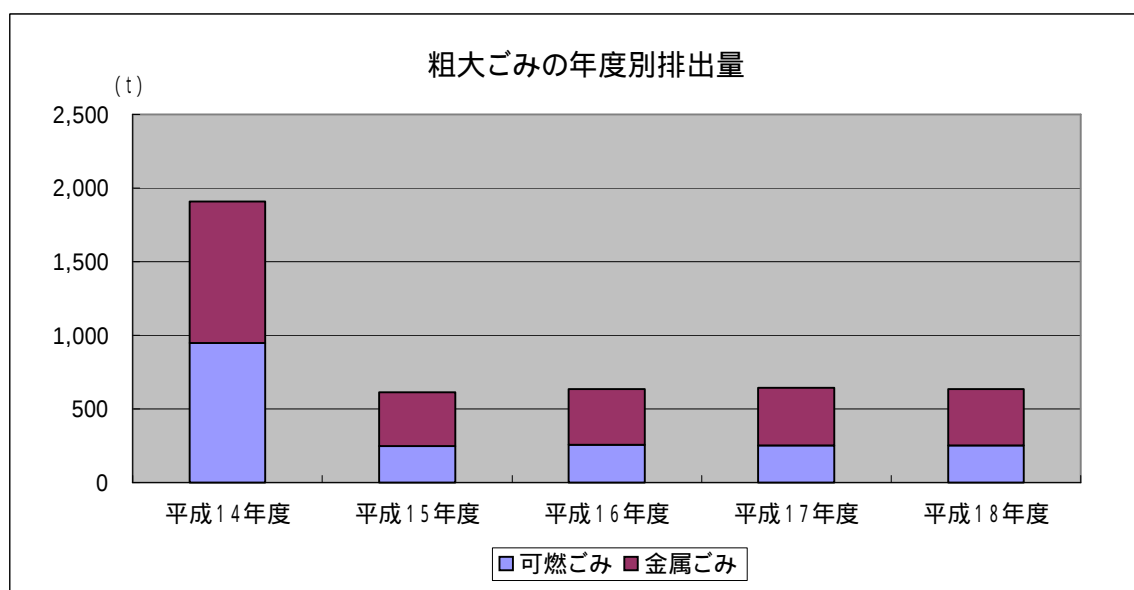
収集できない品物には、タイヤ・バッテリー・建築廃材・消火器・ガスボンベ・危険物・処理が困難なもの・事業所から出るごみ・家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機)・パソコン(平成15年10月より製造メーカーリサイクル義務)等があります。

料金区分	品目区分
500円	45ℓ袋に収まる量を基準に袋または箱に詰めて1個
	3辺の長さの合計が3m以内のもの1個
1,000円	上記を超えるもの1個

粗大ごみの年度別排出量

(単位:t)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
可燃ごみ	947	250	258	254	253
金属ごみ	962	364	376	392	386
総排出量	1,909	614	634	646	639

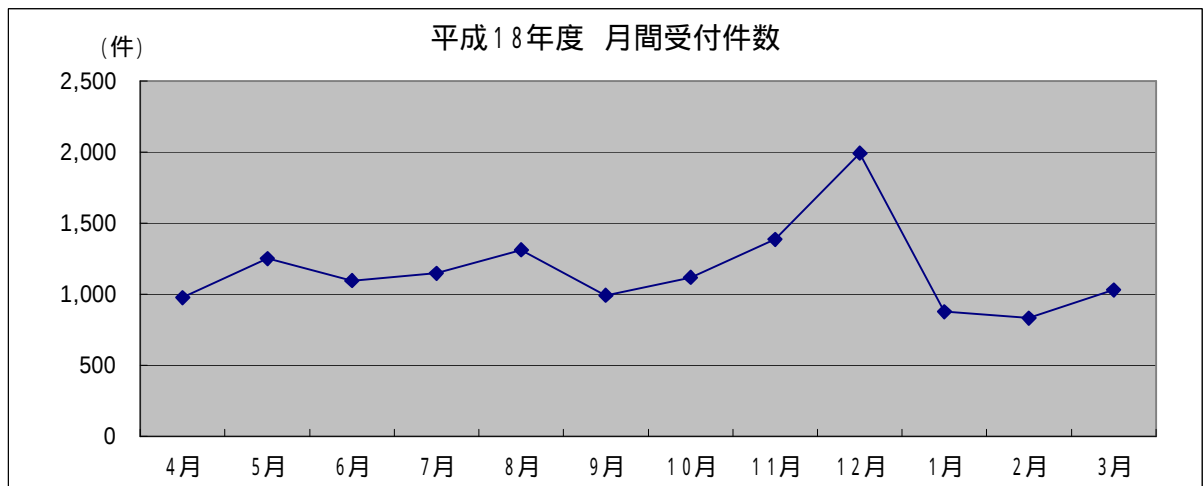
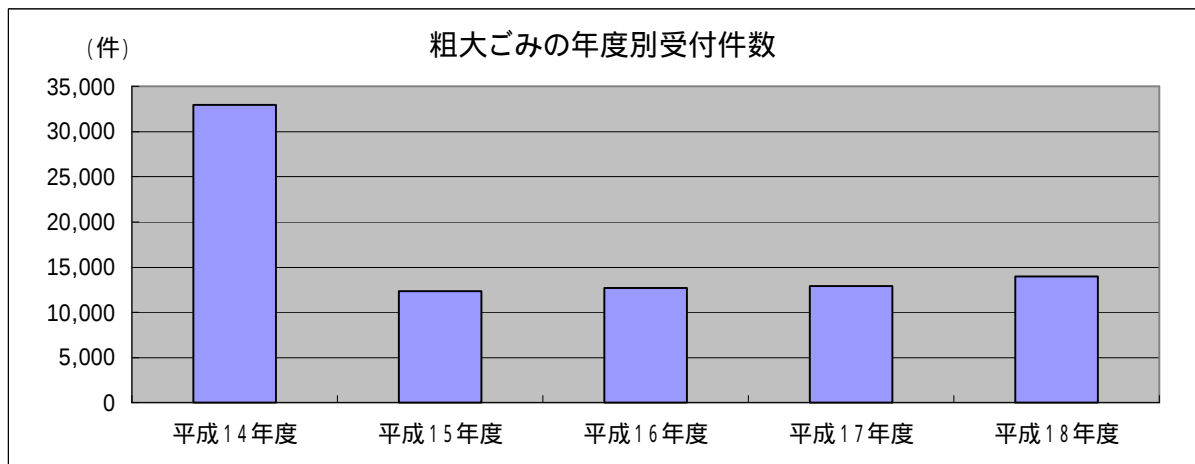


粗大ごみの年度別受付件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成14年度	5,383	7,857	12,833	577	607	634	712	821	1,363	640	645	859	32,931
平成15年度	985	1,072	944	1,097	954	995	1,033	932	1,801	710	778	1,057	12,358
平成16年度	1,044	1,018	1,068	1,042	1,018	881	992	1,323	1,819	745	748	973	12,671
平成17年度	1,056	1,198	1,061	941	1,055	891	1,128	1,282	1,695	784	809	989	12,889
平成18年度	975	1,251	1,095	1,147	1,311	990	1,118	1,385	1,992	876	830	1,030	14,000

平成14年度7月から粗大ごみ有料化
平成18年度からふれあい収集合む



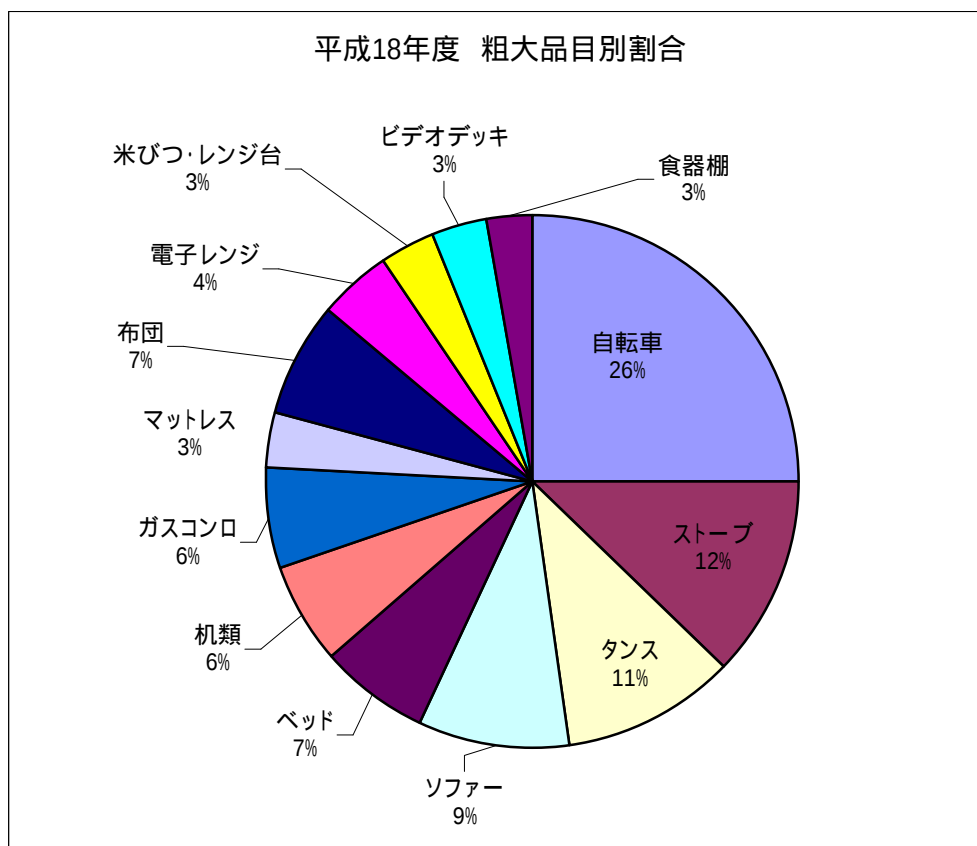
粗大ごみの主要品目別割合

(単位:台)

	平成15年度	割合	平成16年度	割合	平成17年度	割合	平成18年度	割合
自転車	2,090	21%	2,149	23%	2,234	23%	2,388	26%
ストーブ	1,200	12%	1,199	13%	1,246	13%	1,176	12%
タンス	1,048	10%	952	10%	1,106	11%	1,007	11%
ソファ	816	8%	751	8%	959	10%	872	9%
ベッド	672	7%	707	8%	691	7%	635	7%
机類	600	6%	626	7%	553	6%	591	6%
ガスコンロ	720	7%	604	6%	546	6%	569	6%
マットレス	573	6%	294	3%	519	5%	327	3%
布団	508	5%	550	6%	496	5%	676	7%
電子レンジ	435	5%	444	5%	443	5%	416	4%
レンジ台	359	4%	325	3%	327	3%	314	3%
ビデオデッキ	520	4%	486	5%	313	3%	329	3%
食器棚	282	3%	256	3%	293	3%	255	3%
パソコン	209	2%	-	-	-	-	-	-

平成15年10月から製造メーカーリサイクル義務によりパソコンは収集していません。
ふれあい収集含む

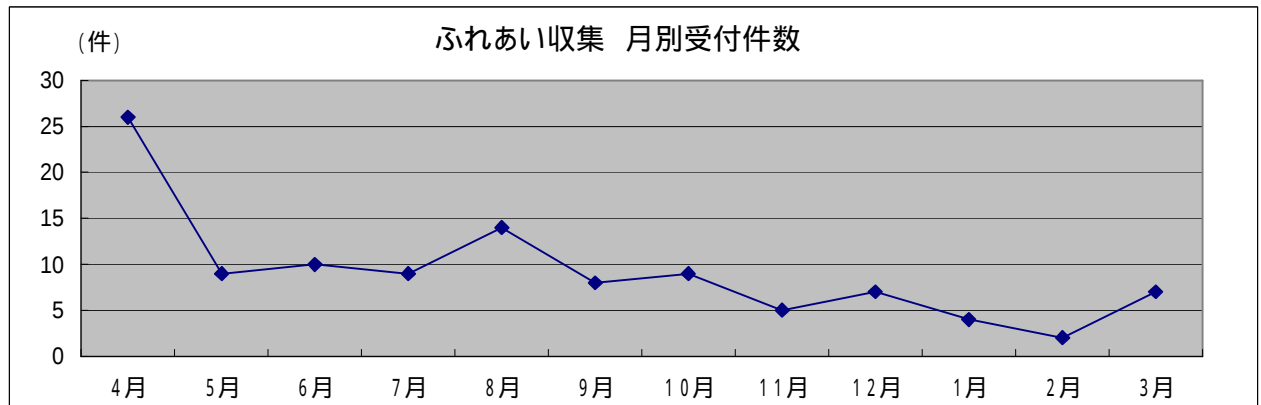
平成18年度 粗大品目別割合



粗大ごみ ふれあい収集 月別受付件数

(単位:件)

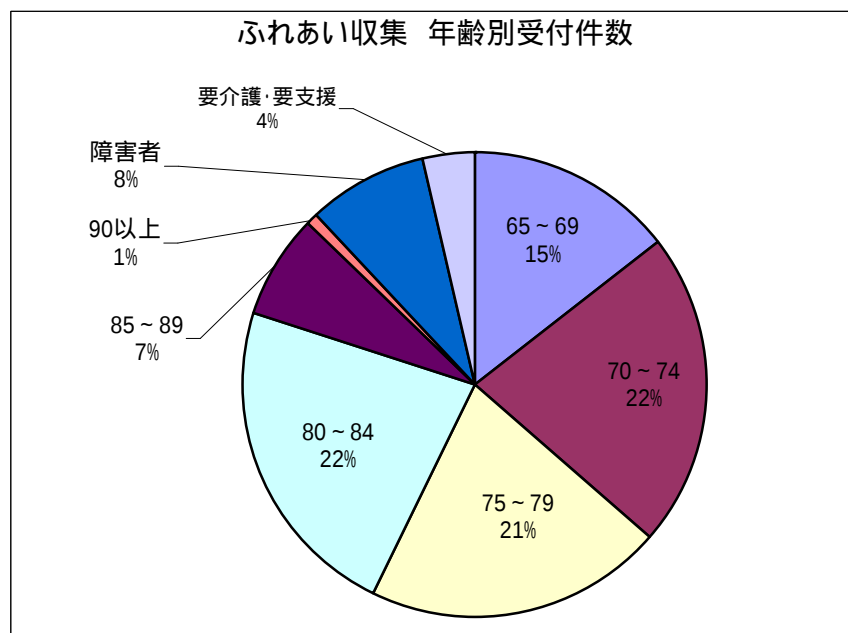
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	26	9	10	9	14	8	9	5	7	4	2	7	110



ふれあい収集 年齢別受付件数

(単位:件)

年齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90以上	障害者	要介護 要支援	合計
受付件数	16	24	23	25	8	1	9	4	110

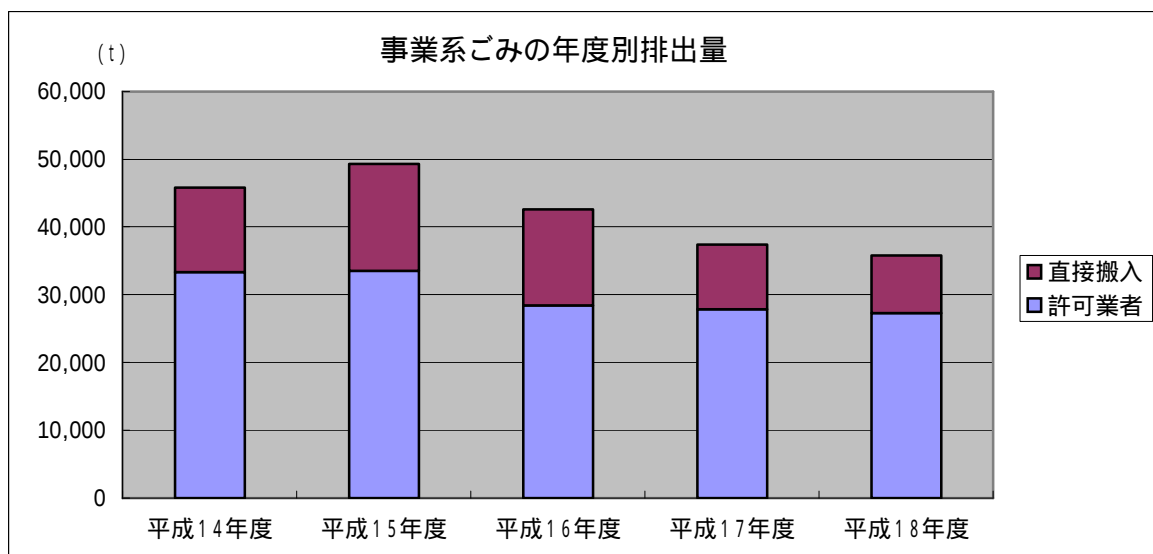


イ 事業系ごみ

事業系ごみの減量にむけ、事業所自らの減量努力と廃棄物の分別を徹底するとともに適正な処理に努め、資源の有効利用推進のため、現在の社会情勢の認識と環境問題を考慮し、事業所自ら実践をしてもらうよう指導、啓発を進めています。

(単位:t)

			平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
許可業者	可燃ごみ		32,841	33,170	28,125	27,642	27,020
	空きビン・空きカン		120	163	178	142	139
	粗大ごみ	可燃ごみ	78	53	18	23	46
		金属ごみ	330	173	98	82	120
		合計	408	226	116	105	166
	許可業者総排出量		33,369	33,559	28,419	27,889	27,325
直接搬入	可燃ごみ		11,104	13,933	12,562	8,389	7,633
	空きビン・空きカン		630	924	720	326	260
	金属ごみ		620	774	780	728	530
	不燃ごみ(せともの・廃乾電池等)		71	80	68	98	58
	直接搬入総排出量		12,425	15,711	14,130	9,541	8,481
事業系ごみ総排出量			45,794	49,270	42,549	37,430	35,806



直接搬入には一般家庭ごみも含む

ウ その他資源物

(ア) 紙パック

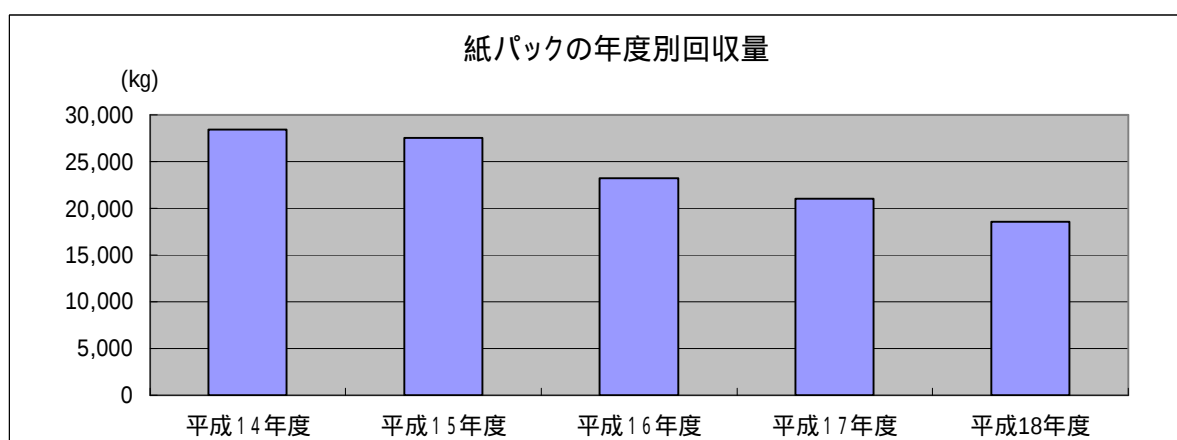
平成3年9月よりごみの減量及び森林資源の保護を図るために、市内のスーパーや公共施設等13ヶ所に回収ボックスを設置し、業者委託による回収を始めました。

平成18年度には市内24ヶ所に回収ボックスを設置し、18,590kgの回収を行いました。

紙パックの年度別回収量

(単位: kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成14年度	1,840	2,280	2,120	2,640	2,810	3,300	2,270	2,290	2,700	2,160	2,200	1,810	28,420
平成15年度	2,730	2,190	2,170	2,380	2,880	2,430	2,770	2,030	1,990	2,290	1,620	2,060	27,540
平成16年度	2,430	2,050	2,110	2,840	2,300	2,200	2,120	1,680	1,170	1,410	1,410	1,530	23,250
平成17年度	1,960	1,860	1,600	2,340	1,870	2,320	1,610	1,520	1,770	1,370	1,220	1,570	21,010
平成18年度	1,350	1,460	1,970	1,610	1,840	2,110	1,420	1,430	1,610	1,180	1,090	1,520	18,590



平成18年度 紙パック回収ボックス設置場所(市内24ヶ所)

NO	設置場所	NO	設置場所	NO	設置場所
1	イズミヤ岸和田店	9	スーパーサンエー フード田中店	17	ライフコーポレーション 和泉大宮店
2	イズミヤ西岸和田店	10	スーパーサンエー 東岸和田店	18	消費者センター (岸和田市立産業会館内)
3	オークワ岸和田店	11	スーパーサンエー 山直店	19	フードやましろ
4	オークワ岸和田八田店	12	スーパーナショナル 春木店	20	女性センター
5	コープ久米田店	13	ダイコー岸和田店	21	大芝地区公民館
6	デイリーカナート イズミヤ久米田店	14	マイカル東岸和田サティ	22	山滝地区公民館
7	スーパーサンエー上松店	15	長崎屋岸和田店	23	岸和田市立保健センター
8	スーパーサンエー 久米田店	16	ヤオエー真上店	24	廃棄物減量推進課

(イ) ペットボトル

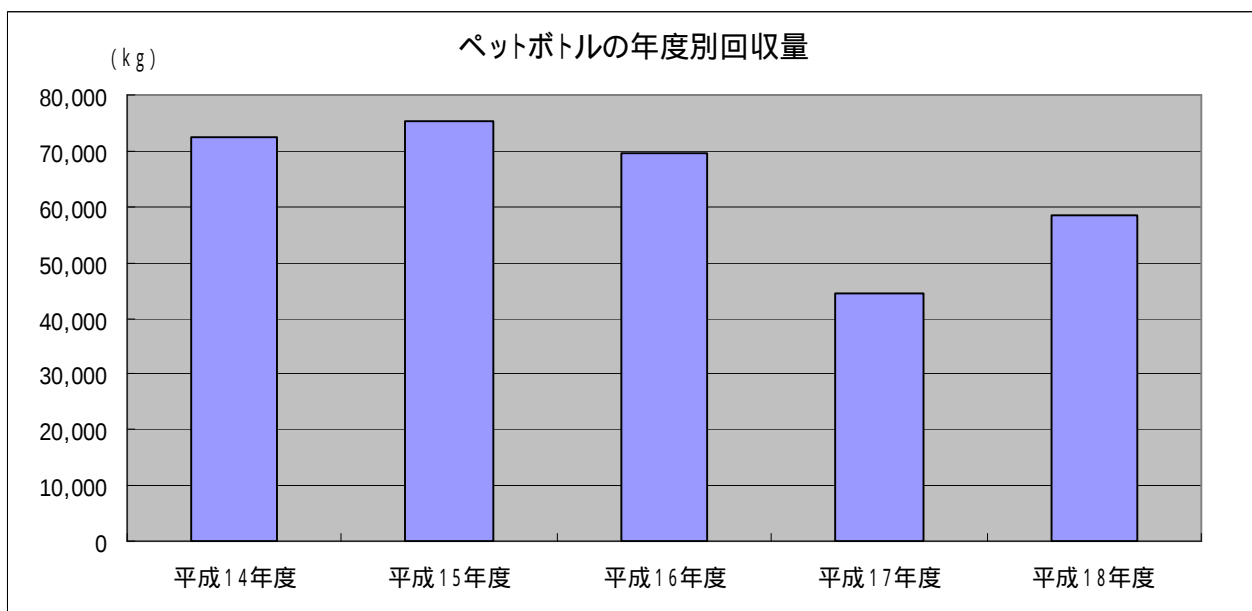
岸和田市では、「容器包装リサイクル法」の施行された平成9年4月より、行政と生協やスーパー等の流通業界とが協力して、それぞれ回収拠点を設け、根来産業(株)により回収・再商品化を行う「岸和田方式」というシステムを稼働しました。

平成18年度は、市内33ヶ所の拠点で58,430 kgのペットボトルを回収し、昨年度に比べ14,070 kgも回収量が増加しましたが、その要因として、市民全体の「ペットボトルはリサイクルへ」という環境問題への意識向上により、増加の傾向に至ったのではないかと考えられます。

ペットボトルの年度別回収量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成14年度	4,940	4,480	4,520	6,490	6,730	7,760	6,690	7,220	6,030	6,050	5,930	5,490	72,330
平成15年度	5,970	6,710	6,870	6,330	7,430	7,490	6,330	5,880	5,340	5,530	5,070	6,300	75,250
平成16年度	5,930	6,940	6,910	7,240	7,410	6,730	6,250	5,860	4,880	4,660	3,550	3,260	69,620
平成17年度	3,600	3,520	4,180	4,530	3,980	3,920	4,040	3,500	4,120	2,820	2,870	3,280	44,360
平成18年度	3,300	4,340	5,000	6,110	7,300	7,080	5,050	3,740	3,450	5,050	3,630	4,380	58,430



ペットボトル回収ボックス

平成18年度ペットボトル回収ボックス設置場所(市内33ヶ所)

NO	設置場所	NO	設置場所
1	イズミヤ岸和田店	18	フードやましろ
2	イズミヤ西岸和田店	19	ライフコーポレーション和泉大宮店
3	オークワ岸和田店	20	スーパーナショナル春木店
4	オークワ岸和田八田店	21	八阪町会館
5	コープ久米田店	22	八阪町杉乃木保育園横
6	スーパーサンエー上松店	23	春和産業・下松クリニック横
7	スーパーサンエー久米田店	24	旧葵果物店西側
8	スーパーサンエーフード田中店	25	岸和田市民病院
9	スーパーサンエー東岸和田店	26	岸和田市立保健センター
10	スーパーサンエー山直店	27	岸和田市役所
11	ダイコー岸和田店	28	天神山地区公民館
12	大 平	29	山直市民センター
13	マイカル東岸和田サティ	30	山滝地区公民館
14	長崎屋岸和田店	31	光明地区公民館
15	ポポロフードタウン	32	山滝支所
16	万代磯上店	33	廃棄物減量推進課
17	ヤオエー真上店		



保健センターに設置している「ペットボトル回収機」「電池回収ボックス」「紙パック回収ボックス」

(ウ) 廃乾電池

回収された廃乾電池は、岸和田市貝塚市清掃工場にストックした後、野村興産(株)イトムカ鉱業所(北海道)に搬入され、選別、分離作業を行い再利用されています。

廃乾電池の年度別収集量

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
17t	16t	15t	17t	24t

設置校区	廃乾電池回収ボックス設置場所(126ヶ所)
中央	堺町会館
城内	市役所(新館 旧館 別館) 南上町1丁目会館 南上町2丁目会館 岸城町北会館 ハynesヴェルデ
浜	臨海会館管理事務所 中北町会館
朝陽	光陽地区公民館 ふれあいセンター朝陽 上野町東会館 上野町西会館 下野町1丁目市営住宅集会所 岸和田コーポラス 府営並松住宅 イズミヤ西岸和田店 イズミヤ岸和田店 サンクス並松町店
東光	消費者センター(産業会館内) 福祉総合センター 保健センター 藤井町会館 野田町会館 ダイコー岸和田店
旭	環境整備課 東岸和田市民センター 土生町会館 行遇町集会所 スーパーサンエー東岸和田店 マイカル東岸和田サティ(F1・F2サービスコーナー)
太田	旭団地集会所 畑町会館 土生住宅集会所 極楽寺町会館 山下住宅集会所
修斉	葛城町会館 有真香会館 真上町会館 阿間ヶ滝町実行組合 オークワ岸和田八田店
東葛城	上白原地蔵尊前 河合町会館 神於町実行組合 塔原町実行組合 相川町実行組合
春木	春木市民センター 春木地区公民館(宮川町) 春木南浜町会館 春木本町会館 春木元町会館 春木泉町会館 春木泉団地集会所 スーパーナショナル春木店
大芝	大芝地区公民館 八幡町会館 松風町会館 磯上町会館 シャルマンフジ忠岡(磯上町) 万代磯上店
新条	中井町会館 若葉ヶ丘町集会所 松源中井町店
城北	城北地区公民館 春木旭町会館 スーパーサンエーフード田中店
八木北	箕土路町青少年会館 下池田町旧会館
八木	紅葉ヶ丘町会館 レックスガーデン岸和田 スーパーサンエー久米田店
八木南	八木サービスセンター 池尻町会館 額町会館 松ヶ丘住宅(集会所) 緑ヶ丘町集会所 コープ久米田店
山直北	山直市民センター 岡山町青年会場 黄金塚 期(集会所) 黄金塚 期(中央ロータリー) 岡山町バス停横ごみ集積所 三田町会館 小倉町会館 今木町公民館 スーパーサンエー山直店
城東	東ヶ丘町会館
山直南	山滝地区公民館(稲葉町) 包近町実行組合 積川町会館 山直中翠ヶ丘町内
光明	尾生町青年会場 中尾生町会館 福田町会館 三ヶ山町掲示板前
常盤	常盤サービスセンター 常盤青少年会館 下松町公民館 上松町会館 八阪町公民館 上松台東町会館 星和上松台集会所 門前町会館 上松緑町集会所 山下町新会館 スーパーサンエー上松店
大宮	大宮青少年会館 女性センター 加守町1・2・3・4丁目会館 西之内町会館 杉の湯 サン・アビリティーズ 加守町2丁目府営住宅 加守第1児童遊園
山滝	山滝支所 大沢山荘
天神山	天神山地区公民館 天神山荘苑集会所 天神山3丁目ごみ集積所 天神山G団地ごみ集積所A・B

上記の他に一部の小中学校(26ヶ所)にも設置してあります。

(工) 廃食用油

各町会や廃棄物減量等推進員の協力を得て集められた廃食用油は、近畿環境興産㈱に回収を委託し、企業の補助燃料として再利用されています。

平成18年度においては、20,071ℓの廃食用油を回収しています。

廃食用油の年度別回収量 (単位:ℓ)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
拠点回収量	17,766	15,672	17,595	17,570	16,901
常設回収量	2,240	3,515	3,470	2,890	3,170
総回収量	20,006	19,187	21,065	20,460	20,071

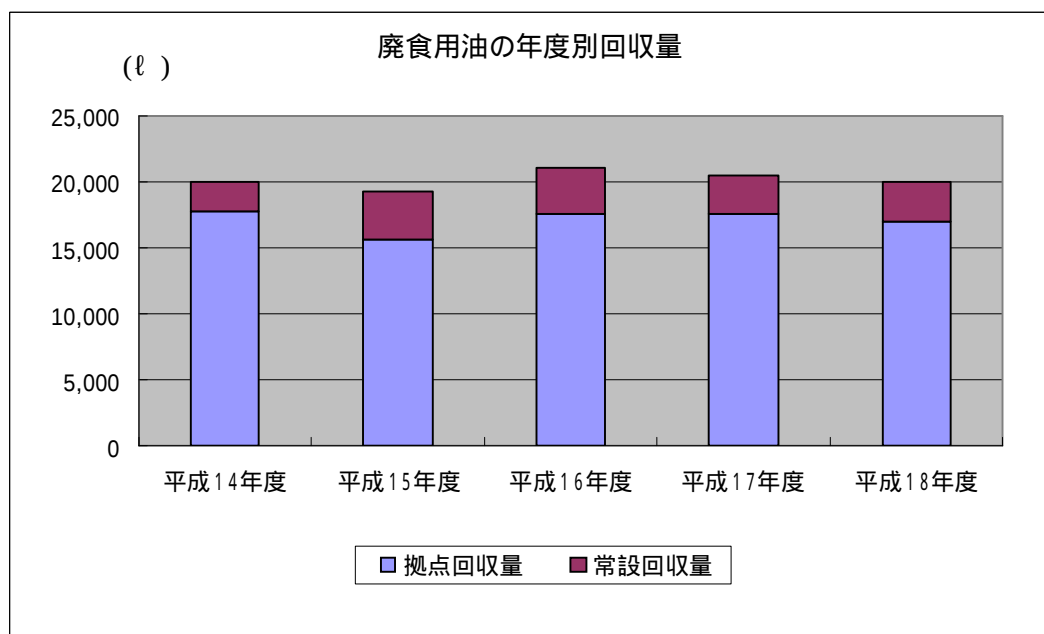
平成18年度廃食用油回収事業実施結果 (拠点回収内訳)

実施校区名	実施回収日	町数	設置箇所	回収量(ℓ)
新条・八木北・八木	平成18年 4月 6日(木)	14	14	920
	平成18年 9月 3日(日)			980
朝陽・東光	平成18年 4月 9日(日)	13	9	810
	平成18年10月19日(木)			310
山直南・山滝	平成18年 4月13日(木)	11	11	625
	平成18年 9月17日(日)			331
春木・大芝	平成18年 4月16日(日)	20	8	1,210
	平成18年 8月24日(木)			920
中央・浜・城内	平成18年 5月11日(木)	17	17	840
	平成18年10月 1日(日)			910
八木南・城東・山直北	平成18年 5月14日(日)	14	14	1,890
	平成18年 9月 7日(木)			870
常盤	平成18年 5月21日(日)	13	13	880
	平成18年10月12日(木)			735
城北・大宮	平成18年 6月25日(木)	10	10	1,030
	平成18年10月15日(日)			585
光明・東葛城・天神山	平成18年 5月28日(日)	11	11	470
	平成18年10月26日(木)			480
旭・太田・修斉	平成18年 6月 8日(木)	14	14	1,200
	平成18年10月22日(日)			905
小 計		17	121	16,901

(常設回収内訳)

設置箇所町会名	回収日	回数	設置箇所	回収量(ℓ)
1. 中北町	平成18年 5月22日(月)	2	1	100
	平成18年 8月24日(木)			200
2. 南上町1丁目	平成18年 6月 7日(水)	1	1	200
3. 葛城町	平成19年 2月 5日(月)	1	1	200
4. 三田町	平成18年 5月22日(月)	4	1	150
	平成18年 9月21日(木)			100
	平成18年11月29日(水)			150
	平成19年 1月30日(火)			120
5. 三田町小倉	平成18年 5月22日(月)	4	1	50
	平成18年 9月21日(木)			100
	平成18年11月29日(水)			20
	平成19年 1月30日(火)			30
6. 加守町3丁目	平成18年 9月28日(木)	1	1	150
7. 内畑町下出	平成18年 6月13日(火)	1	1	150
	平成18年 8月18日(金)			50
8. 内畑町沢峰	平成18年 8月18日(金)	1	1	200
9. 内畑町西堂	平成18年 6月 1日(木)	2	1	200
	平成18年 8月18日(金)			30
10. 牛滝町	平成18年 8月18日(金)	1	1	40
11. 上野町東	平成18年11月29日(水)	1	1	200
12. 府営並松住宅	回収なし		1	
13. 西之内町	平成18年 6月30日(金)	3	1	120
	平成18年11月29日(水)			150
	平成19年 3月23日(金)			160
廃棄物減量推進課	平成18年 9月21日(木)	2	1	300
小 計		24	14	3,170

は町会に属さない



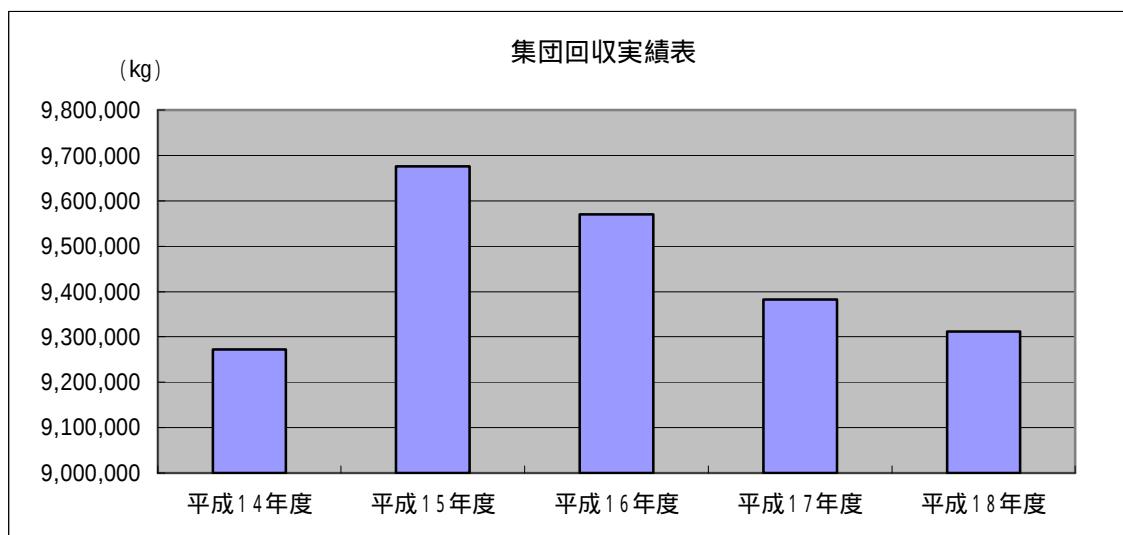
(オ) 集団回収

平成3年4月より市内の町会、子供会等の団体が自主的に行なう集団回収に対し、奨励金が交付され、ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する市民の意識向上が図られています。

施行当初は登録団体103団体、奨励金額4円/kgでスタートしましたが、平成6年4月より奨励金額を6円/kgに改定し、平成18年度には187の団体が実施団体登録しています。この間、平成9年度下半期より平成10年度下半期までの奨励金交付について、古紙資源の市況が非常に低迷していたため、暫定的措置助成金として1円/kgを各団体に追加交付しています。平成18年度においては、約9,312t の古紙等が各団体により回収されています。

岸和田市有価物集団回収奨励金制度年度別回収実績

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
交付団体		179	183	186	187	187
実施回数(回)		2,400	2,523	2,595	2,591	2,514
総回収量(kg)		9,271,417	9,675,739	9,570,994	9,381,630	9,311,670
1団体当たり(kg)		51,796	52,873	51,457	50,169	49,795
回収量内 (kg)	新聞	5,921,600	6,127,330	6,155,950	6,167,940	6,111,910
	雑誌	1,711,650	1,766,170	1,713,220	1,645,755	1,634,330
	ダンボール	1,278,910	1,390,880	1,347,590	1,229,060	1,238,150
	古布	359,257	391,359	354,234	338,875	327,280
奨励金	奨励金合計(円)	55,615,000	58,040,200	57,410,400	56,273,900	55,855,300
	前年度比(%)	115.8	104.4	98.9	98.0	99.3
	1団体当たり(円)	310,698	317,160	308,658	300,930	298,691



有価物集団回収による実施団体種別回収量

(単位: kg)

	区分	回収内容				総回収量	実施回数
		新聞	雑誌	ダンボール	古布		
平成14年度	町会	1,043,040	305,230	220,100	51,778	1,620,148	475
	子供会	3,375,200	893,180	679,410	199,372	5,147,162	1,027
	婦人会	584,310	200,390	151,440	51,707	987,847	245
	老人会	283,600	76,790	125,850	20,160	506,400	202
	青年団	56,250	69,440	29,540	5,310	160,540	23
	自治会	425,590	117,100	58,860	22,630	624,180	401
	その他	153,610	49,520	13,710	8,300	225,140	27
	合計	5,921,600	1,711,650	1,278,910	359,257	9,271,417	2,400
平成15年度	町会	1,119,650	341,920	254,190	60,841	1,776,601	514
	子供会	3,467,110	901,020	752,340	211,475	5,331,945	1,077
	婦人会	601,030	199,300	155,810	58,533	1,014,673	261
	老人会	280,440	81,070	119,680	22,060	503,250	161
	青年団	56,270	71,540	30,820	4,040	162,670	22
	自治会	451,900	128,120	66,760	26,280	673,060	460
	その他	150,930	43,200	11,280	8,130	213,540	28
	合計	6,127,330	1,766,170	1,390,880	391,359	9,675,739	2,523
平成16年度	町会	1,090,680	332,350	228,830	56,890	1,708,750	511
	子供会	3,463,370	873,790	737,320	191,180	5,265,660	1,094
	婦人会	592,010	175,460	146,870	50,354	964,694	249
	老人会	352,950	91,510	131,360	24,790	600,610	185
	青年団	59,140	68,830	27,980	3,730	159,680	23
	自治会	458,560	129,550	65,300	23,300	676,710	510
	その他	139,240	41,730	9,930	3,990	194,890	23
	合計	6,155,950	1,713,220	1,347,590	354,234	9,570,994	2,595
平成17年度	町会	1,219,365	357,675	247,610	61,580	1,886,230	539
	子供会	3,346,765	793,990	622,190	177,105	4,940,050	1,073
	婦人会	565,780	160,950	120,340	45,500	892,570	223
	老人会	368,700	89,490	135,060	21,660	614,910	182
	青年団	62,000	73,440	29,350	4,480	169,270	24
	自治会	476,880	130,610	64,760	23,360	695,610	526
	その他	128,450	39,600	9,750	5,190	182,990	24
	合計	6,167,940	1,645,755	1,229,060	338,875	9,381,630	2,591
平成18年度	町会	1,182,520	342,380	250,450	58,600	1,833,950	539
	子供会	3,367,830	807,875	619,570	174,915	4,970,190	1,048
	婦人会	560,840	164,435	131,390	44,155	900,820	224
	老人会	356,870	83,480	136,270	19,950	596,570	146
	青年団	65,280	72,900	26,090	4,600	168,870	24
	自治会	450,890	126,230	65,400	21,840	664,360	512
	その他	127,680	37,030	8,980	3,220	176,910	21
	合計	6,111,910	1,634,330	1,238,150	327,280	9,311,670	2,514

(カ) コンポスト、EMバケツの無料貸出し

生ごみ減量促進を目的としたコンポスト(平成3年から開始)、EMバケツ(平成6年からモニターとして貸出し開始)の無料貸出し(無期限)を実施しています。

また、これらで出来た堆肥や液肥を使用することにより、緑化促進の効果も期待出来ます。

コンポスト、EMバケツの貸出し状況は、平成18年度累計で、**コンポスト 2,315個、EMバケツ 3,606個**です。また、季節や世帯人数等の使用条件にもよりますが、コンポスト・EMバケツ共に、一週間で約3kgの生ごみ減量効果があると見込んでいます。

● 年度別コンポスト貸出し数

貸出し年度	貸出し数 (個)
平成 3年度	230
平成 4年度	223
平成 5年度	252
平成 6年度	230
平成 7年度	229
平成 8年度	202
平成 9年度	117
平成10年度	117
平成11年度	110
平成12年度	113
平成13年度	71
平成14年度	125
平成15年度	105
平成16年度	62
平成17年度	44
平成18年度	85
計	2,315



無償貸与しているコンポスト

この表の数字は、返却数を除いた実質の貸出し数です。

コンポストによる生ゴミ減量計算式(見込)

- 約3kg(一週間の量) × 52週(年間) = 約156kg(コンポスト1個あたりの年間生ごみ減量見込量)
 - 約156kg × 2,315個(現在貸出し総数) = 361,140kg = 約361t
- よりまして、18年度はコンポストにより、約361tの生ごみ減量効果があったと予想されます。

● 年度別 EM バケツ貸出し数

貸出し年度	貸出し数 (個)
平成10年度迄 (以前 1個貸し)	274
平成11年度 (以降 2個貸し)	800
平成12年度	840
平成13年度	464
平成14年度	582
平成15年度	340
平成16年度	94
平成17年度	74
平成18年度	138
計	3,606

EMバケツは平成10年度迄の貸出し当初、1世帯に1個の貸出しでしたが、その使用特性(発酵期間が必要)のため、平成11年度からは1世帯に2個貸出しています。また、この表の数字は、返却数を除いた実質の貸出し数です。

EM バケツによる生ゴミ減量計算式(見込)

- 約3kg(一週間の量) × 52週(年間) = 約156kg (EM バケツ1個あたりの年間生ゴミ減量見込量)
- 3,606個 - 274個(平成10年度末迄の貸出し数 = 世帯数) = 3,332個
 $3,332 \text{ 個} \div 2 \text{ 個} = 1,666 \text{ 世帯}$ (平成11年度以降2個セット貸しの為)
 $1,666 \text{ 世帯} + 274 \text{ 世帯} = 1,940 \text{ 世帯}$
- 約156kg × 1,940世帯 = 302,640kg = 約303t
よりまして、18年度はEM バケツにより、約303tの生ゴミ減量効果があったと予想されます。



無償貸与している EM バケツ

エ リサイクル事業

(ア) チャイルドシートの無料貸出し事業

市民の皆様から不要になったチャイルドシートを提供していただき、職員が清掃し、それを必要とする市民の皆様へ無料で貸出しする「チャイルドシートの無料貸出し事業」を、平成12年度より実施しています。

年度別チャイルドシート貸出、提供、返却数

(単位:個)

年度	貸出し数	提供数	返却数
平成14年度	16	17	8
平成15年度	31	116	4
平成16年度	48	52	14
平成17年度	58	17	24
平成18年度	55	44	23

チャイルドシートは、耐久性はあるが消耗品の為、提供された物の中でも点検時に安全性に不備があれば職員が処分し、また貸出し期間が設定しにくい為、貸出し中の物でも使用中に汚れがひどくなった場合や破損した場合などは、自己処分されていると考えられます。



チャイルドシート展示室の様子

(イ) リサイクルボードの管理

市民の皆様のご家庭にある不用品をリサイクルする情報交換の場として、リサイクルボードを市内4ヶ所(市役所、春木市民センター、山直市民センター、東岸和田市民センター)に設置しています。平成18年度の各設置場所の利用状況は下記表の通りです。

平成18年度リサイクルボード利用調べ

(単位:件)

設置場所	ゆずります		いただきます		小計	
	申込件数	成立件数	申込件数	成立件数	申込件数	成立件数
市役所	57	16	45	4	102	20
東岸和田市民センター	14	8	11	3	25	11
山直市民センター	15	8	21	3	36	11
春木市民センター	15	6	7	2	22	8
総合計	101	38	84	12	185	50

申し込み件数と成立件数が合致しないのは、掲示期間(一ヶ月)を設定し、この期間に成立しなかった場合はボードから削除している為です。

オ 美化運動

町会または各種団体等において、自主的に美化運動を行っていただき、実施に伴い排出されたごみについては事前に美化運動収集申込書を提出してもらい、実施後環境整備課で回収を行っています。(随時)

美化運動の申込み件数と収集量

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
美化運動申込み件数 (件)	417	409	396	414
美化運動収集量 (kg)	338,800	417,990	249,380	255,620

カ 不法投棄

平成13年4月から家電リサイクル法施行に伴うリサイクル費用負担、平成14年7月から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化に伴い、不法投棄が増加しています。また、悪質な不法投棄等が増大するなど深刻な状況となっています。内容を調査しても投棄者を特定するものがなく、結果として公費負担を余儀なくされるのが現状です。

不法投棄の処理件数と搬送量

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
処理件数 (件)	344	344	276
可燃ごみ (kg)	64,640	43,490	44,280
金属ごみ (kg)	54,750	48,800	66,280
総搬送量 (kg)	119,390	92,290	110,560

家電4品目不法投棄累計表

	不法投棄発生件数 (件)	品目別不法投棄台数 (台)				指定引取場所(台)		リサイクル料金 (円)
		洗濯機	エアコン	冷蔵庫 及び 冷凍庫	テレビ	A	B	
平成14年度	124	39	9	53	36	50	87	497,000
平成15年度	107	41	27	51	54	67	106	614,075
平成16年度	139	44	13	62	49	62	106	611,380
平成17年度	117	44	4	56	61	62	103	581,584
平成18年度	104	42	3	62	52	62	97	579,645

キ 家電4品目

平成13年4月1日家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が施行されました。この法律では、家電4品目について、小売業者による引取り及び製造業者等(製造業者、輸入業者)による再商品化等(リサイクル)が義務付けられていますが、岸和田市では法施行後から収集運搬を行っています。

家電4品目の処分を市に依頼する場合、リサイクル料金を郵便局に振込み、収集運搬手数料は市の出先機関(サービスセンター等、市内8ヶ所)に支払った後、環境整備課が収集運搬する。

平成18年6月より収集運搬手数料が改正されました。

年度別家電4品目収集運搬手数料集計

品目	引取場所	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)
洗濯機	A	5	15,750	6	18,900	8	25,200	17	35,150
	B	5	15,750	6	18,900	10	31,500	18	37,150
	計	10	31,500	12	37,800	18	56,700	35	72,300
エアコン	A	2	6,300	0	—	2	6,300	6	13,150
	B	2	6,300	2	6,300	3	9,450	7	14,000
	計	4	12,600	2	6,300	5	15,750	13	27,150
冷蔵庫及び 冷凍庫 (250ℓ未満)	A	1	4,200	3	12,600	6	25,200	16	34,200
	B	2	8,400	12	50,400	10	42,000	27	58,400
	計	3	12,600	15	63,000	16	67,200	43	92,600
冷蔵庫及び 冷凍庫 (250ℓ以上)	A	2	10,500	0	—	3	15,750	—	—
	B	3	15,750	0	—	5	26,250	—	—
	計	5	26,250	0	—	8	42,000	—	—
テレビ (25型未満)	A	3	9,450	5	15,750	5	15,750	—	—
	B	5	15,750	4	12,600	9	28,350	—	—
	計	8	25,200	9	28,350	14	44,100	—	—
テレビ (25型以上)	A	1	4,200	1	4,200	1	4,200	23	48,200
	B	0	—	1	4,200	1	4,200	18	36,000
	計	1	4,200	2	8,400	2	8,400	41	84,200
合計	A	14	50,400	15	51,450	25	92,400	62	130,700
	B	17	61,950	25	92,400	38	141,750	70	145,550
	計	31	112,350	40	143,850	63	234,150	132	276,250

指定引取場所 A:佐川急便 (平成16年11月まで)

B:エフワン流通 (平成16年12月より)

平成18年度は次ページ参照

		平成18年 (4月～5月)		平成18年 (6月以降)		平成18年度 合計	
	引取場所	台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)
洗濯機	A	1	3,150	16	32,000	17	35,150
	B	1	3,150	17	34,000	18	37,150
	計	2	6,300	33	66,000	35	72,300
エアコン	A	1	3,150	5	10,000	6	13,150
	B	0	—	7	14,000	7	14,000
	計	1	3,150	12	24,000	13	27,150
冷蔵庫及び 冷凍庫	A	1	4,200	15	30,000	16	34,200
	B	2	8,400	25	50,000	27	58,400
	計	3	12,600	40	80,000	43	92,600
テレビ	A	1	4,200	22	44,000	23	48,200
	B	—	—	18	36,000	18	36,000
	計	1	4,200	40	80,000	41	84,200
合計	A	4	14,700	58	116,000	62	130,700
	B	3	11,550	67	134,000	70	145,550
	計	7	26,250	125	250,000	132	276,250

平成18年6月より収集運搬は全て2,000円に改正されました。

平成18年6月以降冷蔵庫及び冷凍庫・テレビについては大きさによる区分はしていません。

品目		収集運搬手数料(円)			リサイクル料金 (円)
		平成18年 5月以前	平成18年 6月以降		
洗濯機		3,150	2,000	+	2,520
エアコン		3,150			3,675
冷蔵庫及び 冷凍庫	(250ℓ未満)	4,200			4,830
	(250ℓ以上)	5,250			
テレビ	(25型未満)	3,150			2,835
	(25型以上)	4,200			

(消費税込み)

郵便局でリサイクル料金を支払う場合、振込み手数料が別途必要です。

ク 胞衣・汚物収集運搬

胞衣・汚物収集件数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
胞衣(個)	854	807	923	789	856
汚物(個)	67	98	91	93	84

死獣持込受付件数 (ペット扱い)

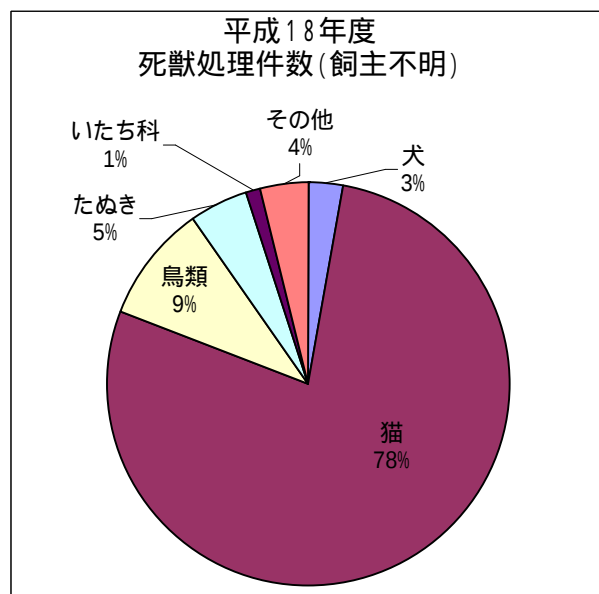
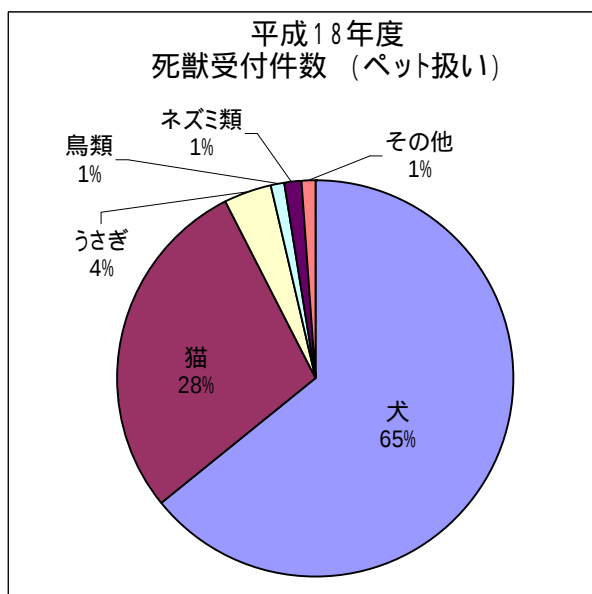
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
犬(匹)	1,230	1,123	1,231	1,342	1,276
猫(匹)	551	567	539	604	565
うさぎ(羽)	107	85	92	67	76
鳥類(羽)	28	23	30	32	24
ネズミ類(匹)	67	66	40	33	26
その他	36	35	39	47	23
合計	2,019	1,899	1,971	2,125	1,990

ペットについては一体につき手数料1,000円必要です。

死獣収集件数 (飼主不明)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
犬(匹)	26	45	54	37	37
猫(匹)	1,219	1,255	1,297	1,586	1,032
たぬき(匹)	78	57	56	85	62
鳥類(羽)	68	118	137	159	125
いたち科(匹)	25	37	23	25	17
その他	19	27	29	97	51
合計	1,435	1,539	1,596	1,989	1,324

飼主不明の場合、手数料は必要ありません。



ケ 一般廃棄物(し尿)処理事業

(ア) 概要

し尿くみ取りは、昭和27年に市の指定業者として1業者が市域の一部、昭和30年に許可制となり、5業者が市内一円のくみ取りを始め、昭和42年に3業者を新たに許可し、地域指定としました。

現在、助成については、1人当たり平地部194円、山間部215円負担しており、市民負担は、下表のとおりです。

し尿くみ取り手数料(消費税込み)		
人 数 制	普通便所	1人につき1ヶ月262円
	無臭便所	上記に1槽1ヶ月378円加算
	簡易水洗便所	1人につき1ヶ月540円
従 量 制	一般家庭で便所が2ヶ所以上あり、主たる便所1ヶ所を除く他の便所	10ℓにつき73円
	臨時に申し込みがあったもの	10ℓにつき94円+2,100円
	商店、事業所等	10ℓにつき110円

し尿くみ取り、浄化槽清掃業許可業者		
事 業 所 名	電 話 番 号	所 在 地
岸和田設備工業(株)	072-423-0062	並松町8-17
(株)両国設備	072-439-6000	上町23-8
(有)久米田設備	072-445-9184	小松里町1128-1
(株)大八清掃社	072-422-4583	南上町2-23-23
(有)出口設備工業所	072-444-8761	箕土路町2-17-4
(株)山本設備	072-445-2062	三田町209-1
(株)坂井設備工業所	072-438-4723	下野町5-14-16
阪南設備工業(株)	072-422-0568	木材町9-14

浄化槽清掃業については、地域別業者指定はありません。

(イ) し尿の収集運搬、処理

し尿及び浄化槽汚泥については許可業者で収集運搬します。

し尿処理場(天の川浄苑)の運転は昭和35年から始まりました。

平成13年度から平成18年度までのし尿処理状況は下記のとおりです。

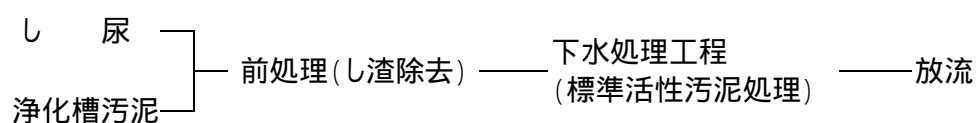
し尿排出量の実績と推移 (kl)

	し 尿	浄化槽汚泥	合 計
平成13年度	48,585	9,857	58,442
平成14年度	43,758	10,812	54,570
平成15年度	41,189	10,319	51,508
平成16年度	37,095	10,049	47,144
平成17年度	34,298	9,566	43,864
平成18年度	33,438	8,954	42,392

し尿処理の状況 (人)

	くみ取り人口 (4月1日現在)	公共下水道人口 (浄化槽含む)	くみ取り世帯数 (4月1日現在)	岸和田市人口 (4月1日現在)
平成13年度	48,867	154,865	17,862	203,732
平成14年度	33,263	170,889	12,349	204,152
平成15年度	30,067	174,169	11,433	204,236
平成16年度	22,664	181,966	8,981	204,630
平成17年度	20,138	184,289	8,298	204,427
平成18年度	19,264	185,120	7,809	204,384

(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程



(3) ごみの分別及び資源化

ア ごみの分別収集・回収状況

	形態	種別	回収品目等	排出等	収集回収等
1	普通ごみ	可燃性ごみ	野菜くず、魚のあら、ティッシュ等、細かい紙くずなど「燃やせるごみ」	ステーション (指定曜日) 無料・有料処理券を貼付し排出	週2回 (祝祭日も収集)
2	空きビン 空きカン	空きビン 空きカン	飲料用等の空きビン・空きカン、カセットコンロ用ガス缶等	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日は休み)
3	プラスチック類	プラスチック類	ペットボトル以外のプラスチック製容器、プラスチック製品	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日も収集)
4	粗大ごみ	可燃性粗大ごみ	電化製品「家電4品目及びパソコンを除く」 タンス、ストーブなど、その他粗大ごみ	電話で申込・各戸収集 粗大ごみ処理券(500円)を指定された金額分貼付し排出	随時
		不燃性粗大ごみ			
5	埋立ごみ	埋立ごみ	蛍光管・化粧品等のビン・せともの類	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
6	集団回収	ダンボール	ダンボール等と(1)新聞(2)雑誌(3)古布 古布については回収していない町会もあります。	地域の集団回収で指定されている日	(各地域による)
7	紙パック回収	紙パック	牛乳・ジュース等の紙パック (内側がアルミ加工されていない紙パック)	拠点回収 (排出は随時)	
8	廃乾電池回収	廃乾電池	廃乾電池	拠点回収 (排出は随時)	
9	ペットボトル回収	ペットボトル	ペットボトル	拠点回収 (主に店頭回収) (排出は随時)	
10	廃食用油回収	廃食用油	廃食用油	拠点回収 (年2回指定する日) 一部常設	年2回
		白色の発泡スチロール製食品トレイ	白色の発泡スチロール製食品トレイ	(各流通販売店) 各流通販売店で引き続き回収を推進してもらう。	各流通販売店、自主回収の推進

収集形態 10 形態 11 種分別

イ 資源物の行き先

	品名		排出方法	回収方法	集積場所	行先	再資源化 (リサイクル)
2	空き カン	アルミ スチール	ステーション	市直営 委託業者	岸貝清掃工場	新日軽 (三重県亀山市) 住友金属 (和歌山市)	アルミ缶、その他アル ミ製品・鉄製品に再生 製品化
	空き ビン	酒 ビール	業者引き取り等			酒、ビール 関係メーカー	酒、ビール用に再利用
		その他の ビン類	ステーション	市直営 委託業者	岸貝清掃工場	東洋ガラス(株)滋賀県 東洋カレット(株) "	粉碎し再生品化及び 建築資材等に再生化
3	プラスチック類		ステーション	市直営 委託業者	中間処理施設 (協)大阪再生資源 業界近代化協議会 (貝塚市二色中町)	(株)エコパレット滋 賀	パレット
6	ダンボール 新聞 雑誌類 布類		集団回収 町会、子供会、婦人 会、老人会等の団体 が日時、場所を定め 実施(187団体)	再生資源 回収業者		再生加工業者 (工場)	再生紙、新聞紙、トイ レットペーパー等に再 製品化
7	紙パック類 (洗う、開く、乾かす)		指定店舗 (24ヶ所自主回収9店 舗)	委託業者	廃棄物減量推進課	王子製紙(株)	ティッシュペーパー、ト イレットペーパー等に 再製品化
8	廃乾電池		回収 BOX 設置 (152ヶ所) 小・中学校含む	廃棄物減量推進課	岸貝清掃工場	野村興産(株) イトムカ鉱業所 (北海道常呂郡留辺 蘂町)	分離作業 (マンガン、アルカリ、 水銀、リチウム等再利 用)
9	ペットボトル (洗う、乾かす、 キャップを取る、ラ ベルをはがす)		量販店、店頭回収、 回収 BOX 設置 (22店舗33ヶ所)	廃棄物減量推進課 による委託業者	根来産業(株)	再商品化事業者 根来産業(株) (貝塚市二色中町)	繊維製品等 カーペット、作業服、プラ ンター
10	廃食用油		各町会、自治会毎に日 時、場所を定め実施	廃棄物減量推進課	廃棄物減量推進課 近畿環境興産(株)	近畿環境興産(株) (岸和田市臨海町)	補助燃料
	トレー (洗う、乾かす)		販売店 回収 BOX 設置	販売店	販売店	再生加工業者 (工場)	再製品化

(4) 年度による対比

岸和田市では、平成14年3月から市内全域において廃プラスチック類の分別収集を実施し、平成14年7月からは普通ごみの一部と粗大ごみが有料化となり、平成15年4月から市内全域で埋立ごみの分別収集を実施しました。

(単位: kg)

区分/年度		16年度	17年度	18年度	比較(16・17)		比較(17・18)	
一般家庭ごみ	1. 普通ごみ	36,109,140	36,062,230	35,635,440	46,910	-0.13%	426,790	-1.18%
	ア 直営	5,587,200	5,673,660	2,870,280	86,460	1.55%	2,803,380	-49.41%
	イ 直営(美化等)	484,620	326,610	336,840	158,010	-32.60%	10,230	3.13%
	ウ 委託	30,037,320	30,061,960	32,428,320	24,640	0.08%	2,366,360	7.87%
	2. プラスチック類	3,467,620	3,395,910	3,379,380	71,710	-2.07%	16,530	-0.49%
	ア 直営	647,160	626,510	302,990	20,650	-3.19%	323,520	-51.64%
	イ 委託	2,820,460	2,769,400	3,076,390	51,060	-1.81%	306,990	11.09%
	3. 空きビン・空きカン	2,754,210	2,577,330	2,363,950	176,880	-6.42%	213,380	-8.28%
	ア 直営	447,280	415,830	163,850	31,450	-7.03%	251,980	-60.60%
	イ 直営(美化等)	23,770	8,930	14,680	14,840	-62.43%	5,750	64.39%
	ウ 委託	2,283,160	2,152,570	2,185,420	130,590	-5.72%	32,850	1.53%
	ペットボトル	69,620	44,360	58,430	25,260	-36.28%	14,070	31.72%
	ア. 資源ごみ (ペットボトルを含む)	2,823,830	2,621,690	2,422,380	202,140	-7.16%	199,310	-7.60%
	4. 粗大ごみ	856,120	866,710	853,190	10,590	1.24%	13,520	-1.56%
	ア 直営	277,920	275,800	253,110	2,120	-0.76%	22,690	-8.23%
	イ 金属(ストックヤード)	376,350	391,820	246,400	15,470	4.11%	145,420	-37.11%
	ウ 金属(岸貝工場)			139,020			139,020	-
	エ 埋立ごみ	201,850	199,090	214,660	2,760	-1.37%	15,570	7.82%
	A. 家庭ごみ 計(1+2+3+4+a)	43,256,710	42,946,540	42,290,390	310,170	-0.72%	656,150	-1.53%
	B. 家庭ごみ 計(1+2+3+4)	43,187,090	42,902,180	42,231,960	284,910	-0.66%	670,220	-1.56%
	比 率(B÷8)	50.37%	53.41%	54.12%				
事業系ごみ	5. 許可業者搬入量	28,419,360	27,888,900	27,324,550	530,460	-1.87%	564,350	-2.02%
	ア 可燃ごみ	28,125,150	27,642,000	27,019,820	483,150	-1.72%	622,180	-2.25%
	イ ビン・カン	177,620	142,230	138,730	35,390	-19.92%	3,500	-2.46%
	ウ 粗大ごみ	116,590	104,670	166,000	11,920	-10.22%	61,330	58.59%
	6. 直接搬入量	14,129,940	9,540,550	8,481,340	4,589,390	-32.48%	1,059,210	-11.10%
	C. 事業系 計(5+6)	42,549,300	37,429,450	35,805,890	5,119,850	-12.03%	1,623,560	-4.34%
	比 率(C÷8)	49.63%	46.59%	45.88%				
	7. 合 計(B+C+a)	85,806,010	80,375,990	78,096,280	5,430,020	-6.33%	2,279,710	-2.84%
8. 合 計(B+C)		85,736,390	80,331,630	78,037,850	5,404,760	-6.30%	2,293,780	-2.86%
9. 清掃工場搬入量		81,892,420	76,543,900	74,412,070	5,348,520	-6.53%	2,131,830	-2.79%
10. 工場以外の搬送量 {2+(4の内イ)}		3,843,970	3,787,730	3,625,780	56,240	-1.46%	161,950	-4.28%
11. 岸和田市の人口(人)		204,601	204,807	204,577	206	0.10%	230	-0.11%
12. 岸和田市の世帯数(世帯)		77,194	78,337	79,275	1,143	1.48%	938	1.20%

4 害虫駆除

(1) 害虫駆除薬散布器材の貸出し

毎年、5月から7月にかけ、町内会及び各種団体によって害虫駆除が行われ、実施に伴う器材の貸出しを行っています。

散布場所は主に側溝、水路、床下などです。

害虫駆除薬散布器材申込件数 (単位: 件)				
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
申込総数	80	75	88	83

- ・貸出器材 動力二兼機・希釈用桶(100ℓ)・じょうろ・ひしゃく・じょうご
- ・貸出薬剤 スミチオン(油剤)・明治ゾール(乳剤)

(2) 害虫駆除薬散布の依頼

依頼による公共施設、公園、側溝、水路などへの衛生害虫、樹木害虫、不快害虫を対象にした駆除薬の散布を行っています。

害虫駆除依頼件数 (単位: 件)				
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
年間依頼件数	21	46	101	87
種 類 別 内 訳				
蚊、ユスリカ	9	6	17	30
毛虫	5	6	8	8
セアカゴケグモ	2	17	62	32
ヤスデ	2	4	1	1
その他	6	17	16	16
合計	24	50	104	87

平成17年度、セアカゴケグモの駆除件数の増加については、テレビ等で報道されたためと思われる。

(3) ゴキブリ・ねずみ駆除薬配布

例年、ゴキブリ・ねずみ・駆除強調月間として市広報掲載にて、ゴキブリ駆除は6月に、ねずみ駆除は2月に駆除薬配布を行っています。

駆除薬配布以外に5月～7月にかけて各団体(町会、自治会、市青協等)が害虫駆除薬剤散布も行っています。

駆除薬配布件数 (単位: 件)			
	平成16年度	平成17年度	平成18年度
ゴキブリ駆除薬	818	859	440
ねずみ駆除薬	175	43	93

ねずみ駆除薬は平成16年度まで3個配布、平成17年度より2個配布に変更

5 開発事業

(1) ごみ集積所に係る開発事前協議

岸和田市の開発行為等に関する指導要綱に基づき、ごみ集積所に係る開発事前協議年間受付件数は下記のとおりです。

開発事前協議年間受付件数 (単位:件)				
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
共同住宅	39	40	29	24
分譲住宅	41	35	39	22
店舗、工場等	19	17	30	26
府営住宅建替え	3	1	0	1
位置指定	0	2	4	15
受付総件数	102	95	102	88

位置指定

建設戸数が2戸以下の場合、ごみ集積所の設置をする必要がありません。

開発指導要綱 技術基準6 ごみ集積所に関する事項(抜粋)

1 ごみ集積所の箇数

建設戸数3戸から15戸までにおいては、1箇所設置すること。(以下省略)

2 ごみ集積所の面積(有効)

建設戸数が5戸以下は1㎡以上確保し、6戸以上の場合は戸数に0.2㎡を乗じて得た数値以上を確保すること。

3 帰属を必要とするごみ集積所

主に分譲住宅地のごみ集積所は都市計画法第40条第2項により市への帰属が必要。

(2) 環境整備課公共施設・公有財産の引継ぎ年間件数

(ごみ集積用地)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
33件	37件	28件	35件

6 環境教育の推進

(1) 環境フェア

平成4年に、市制施行70周年記念事業の一環としてリサイクルフェアを開催したのが始まりで、以後も環境フェアとして毎年11月上旬に実施してきました。

平成14年からは、産業フェアと同時開催することで大勢の市民の方が来場され、より一層環境に対する関心も深まってきていると考えます。

ア 開催趣旨

環境部が所管する業務の推進には、市民、事業者との協力・協働なくしては困難である。そのためには、環境への一層の理解を求めることが必要不可欠であり、その一環としての普及啓発運動を展開する場として、環境部3課が一致協力して環境フェアを開催する。

イ 平成18年度実施内容

名 称 「きしわだし環境フェア2006」

開催日 11月 5日(日)午前10時から午後4時

開催場所 岸和田浪切ホール(祭の広場)岸和田市港緑町1-1

主催:環境部(環境整備課・廃棄物減量推進課・環境保全課)

協力:きしわだ環境市民会議、神於山保全くらぶ、岸和田市消費生活研究会、リフォ-ム&洋裁光陽クラブ、まちを美しくする市民運動推進協議会、(株)和歌山印刷所、大阪ガス(株)、アドベンチャーワールド(順不同)

実施事業

○舞台イベント

標語・ポスター入選者及び善行者の表彰式(まちを美しくする市民運動推進協議会)、演歌・ヒップホップ、リサイクル品オークション

○環境フェアブース

環境パネルクイズ(環境整備課)、きしわだ環境市民会議コーナー(きしわだ環境市民会議)、着物を利用した小物展示と販売(リフォ-ム&洋裁光陽クラブ)、フリーマーケット(岸和田市消費生活研究会)、EM ぼかしの実演(廃棄物減量推進課)、木などを使った工作コーナー(神於山保全くらぶ・廃棄物減量推進課)、スーパーボールすくい((株)和歌山印刷所)、大阪ガス省エネコーナー(大阪ガス(株))、ペットボトルだんじり展示、標語・ポスター入選作品展示

○特設会場(岸和田カンカンベイサイドモール噴水前)

牛乳パックを使った風車作りコーナー、紙芝居、ごみの分別コーナー、天然ガスごみ収集車展示

ウ リサイクル品オークションの収益金

リサイクル品オークションでは、転居などに伴う不要品を引取り、出品しています。

平成18年度はリサイクル品オークション売上げ額72,500円と、パネルオークション売上額3,700円、リサイクル品一声オークション売上金額2,100円総額78,300円の売上げがあり、すべての売上金を(財)岸和田市社会福祉協議会に寄付しました。

平成14年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	21,370円
平成15年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	38,300円
平成16年度	読売光と愛の事業団(新潟県中越地震災害義援金)	100,050円
平成17年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	88,050円
平成18年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	78,300円

(2) 出前講座

岸和田市のごみの現状やごみの分別、4R の推進運動などのテーマで出前講座を開催しています。主な出前講座は、生涯学習課に登録している内容で、各種団体(教育学級、高齢者大学等)の依頼を受け、講師を派遣しています。

その他、小中学校からは総合学習の依頼での出前講座も行っています。

平成18年度 活動内容

日 付	団 体	参加人数	講座内容	場 所
平成18年6月30日	あすなろ家庭教育学級	15名	岸和田市のごみ問題	市立青年の家
平成18年9月19日	南上町一丁目婦人会	29名	岸和田市のごみ問題	南上町一丁目会館
平成19年2月14日	内畑大学	60名	岸和田市のごみ問題	内畑町会館
平成19年2月25日	上野町西町会	100名	岸和田市のごみ問題	上野町西会館



講座風景



受講風景

7 市民の環境活動等

(1) まちを美しくする市民運動推進協議会

ア 団体の概要

まちを美しくする市民運動推進協議会は、昭和53年6月に市民及び各種市民団体（41団体）による、自主的かつ積極的な生活環境の浄化のための運動を推進することを目的として結成されました。

イ 活動の状況

美化啓発、環境浄化、緑化推進の3部会において、自主的に各部会の目的にそって市民ぐるみの運動を実施しています。

ウ 実施事業

（ア）標語・ポスターの募集、審査、表彰

平成18年 8月 1日～ 9月 5日 -----○募集 応募総数1,035点

平成18年 9月22日～10月 6日 -----○展示 トークタウン1階広場

入選作品（標語20、ポスター40）

平成18年11月 5日 -----○表彰 入選者と善行者（個人9名、団体8）

（イ）美化・環境浄化・緑化推進運動

平成18年 9月24日～10月 1日 -----○美化・環境浄化・緑化推進運動実施強調週間

○公共の施設及び電柱等に掲示した違法広告物、
看板の除却活動

○道路・公園等の清掃運動

平成18年度実施町会及び団体数

414町会等団体（期間中 18、期間外 396）

（ウ）違法屋外広告物除去活動

平成18年 8月27日 -----○本協議会と国道26号以西の各町会の協力を得て南海線各
駅周辺の主要道路と各町会区域で除去活動を実施。

（参加人数 657人）

平成18年 9月24日 -----○本協議会と国道26号以东の各町会の協力を得てJR阪和
線各駅周辺の主要道路と各町会区域で除去活動を実施。

（参加人数 約1,149人）

エ 他団体主催事業への参画・支援

（ア）啓発活動

平成18年 5月 3日 -----○緑化推進 バラの苗木配布

平成18年 9月～10月 -----○非行防止 岸和田祭に対する青少年非行防止啓発用看板を南
海線・JR阪和線各駅に継続設置

平成18年11月12日 -----○「地域の魅力・顔づくりプロジェクト＜岸和田＞推進協議会」
が主体となり、本協議会と共同で南海線岸和田駅付近の清掃
活動及び、啓発活動を実施

（イ）清掃活動

平成18年 6月25日 -----○港湾周辺地域（雨天の為中止）

平成18年 9月10日 -----○岸城神社周辺

平成18年10月29日 -----○久米田池周辺

まちを美しくする市民運動推進協議会(参加団体)

岸和田市町会連合会
 岸和田市青少年指導員協議会
 岸和田市青年団協議会
 岸和田市PTA協議会
 岸和田市こども会育成連絡協議会
 岸和田少年補導協助員連絡会
 岸和田商店街連合会
 岸和田ボーイスカウト育成会
 ガールスカウト大阪府第78団
 岸和田ライオンズクラブ
 岸和田中央ライオンズクラブ
 岸和田千亀利ライオンズクラブ
 岸和田シニアライオンズクラブ
 岸和田コスモスライオンズクラブ
 岸和田東ロータリークラブ
 岸和田南ロータリークラブ
 岸和田北ロータリークラブ
 岸和田ロータリークラブ
 岸和田女性会議
 岸和田市小・中学校生活指導研究協議会
 岸和田市青少年カウンセラー協議会
 岸和田地区高等学校生活指導連絡会
 岸和田税務署管内小売酒販組合

岸和田防犯協議会
 国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所南大阪維持出張所
 関西電力株式会社岸和田営業所
 日本たばこ産業株式会社 岸和田営業所
 岸和田自転車軽自動車組合
 岸和田港振興協会
 岸和田市農業協同組合
 岸和田市耕地協会
 岸和田市林業活性化地区推進協議会
 岸和田商工会議所
 岸和田青年会議所
 大阪府泉州農と緑の総合事務所
 岸和田造園緑化協同組合
 財団法人 岸和田市公園緑化協会
 大阪府岸和田土木事務所
 大阪府岸和田保健所
 岸和田警察署
 大阪トヨタ自動車株式会社 U-Megaland 岸和田いずみ
 大阪トヨペット株式会社 U-Car ランド岸和田店
 大阪トヨタ自動車株式会社岸和田店
 岸和田市
 その他 協議会が必要と認める団体

以上44団体

(2) 岸和田市廃棄物減量等推進員

ア 団体の概要

廃棄物減量等推進員制度は、平成6年「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」及び「岸和田市廃棄物減量等推進員設置要綱」に基づき地域のリーダー的役割を果たし、市民と市のパイプ役を担っていただくために設置しました。

イ 推進員構成

各町会(自治会)推薦 344名
公募 7名

ウ 主な活動

1. 地域におけるごみの減量化、リサイクルの推進並びにごみの適正な排出等の指導啓発に關すること。
 - (1) 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導。
 - (2) 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけ。
 - (3) コンポスト等の生ごみ堆肥化の普及と指導。
 - (4) 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけ。
 - (5) 再生品(トイレットペーパー等)の購入の呼びかけ。
 - (6) 埋立てごみの分別指導。
2. ごみの不法投棄防止のための市への協力等に関すること
(1) 地域内の不法投棄について市と連絡を密にして防止対策等への協力。
3. ごみの収集、処理等に関する意見及び情報の提供に関すること。
4. その他
 - (1) 地区別研修会 平成18年7月20日(木)～平成18年8月4日(金)
 参加者 135名

(2) ごみ処理関連施設視察研修会 平成19年2月16日(金)

参加者 69名

視察先 門真リサイクルプラザ「エコ・パーク」

住所:門真市深田町19-5

TEL:06-6909-4431/FAX06-6909-4432

(特定非営利活動法人 リサイクル活動機構かどま 事務局)

岸和田市貝塚市クリーンセンター

住所:岸和田市岸之浦町1番地の2

TEL:072-436-5389/FAX072-436-4653

<http://www.kishikai-cleancenter.or.jp>

(岸和田市貝塚市清掃施設組合)



門真リサイクルプラザ「エコ・パーク」



岸和田市貝塚市クリーンセンター

(3) 違法屋外広告物追放登録員

ア 団体の概要

この制度は、違法屋外広告物法第7条第4項ただし書き並びに大阪府屋外広告物条例第26条に基づく市長の権限の一部を、市長が認定した「岸和田市違法屋外広告物追放登録員」に委任することで、住民と市が一体となり地域的美観を維持するとともに、違法屋外広告物追放の啓発推進をまちぐるみで取り組むことを目的としています。

イ 登録員が除却できる看板類

除却できるものは、法で定めるはり紙、はり札等・広告旗・立看板等(これらを支える台を含む)で道路上の禁止物件(街路樹・電柱・道路標識・ガードレール等)に掲出されたもの。

ウ 登録団体

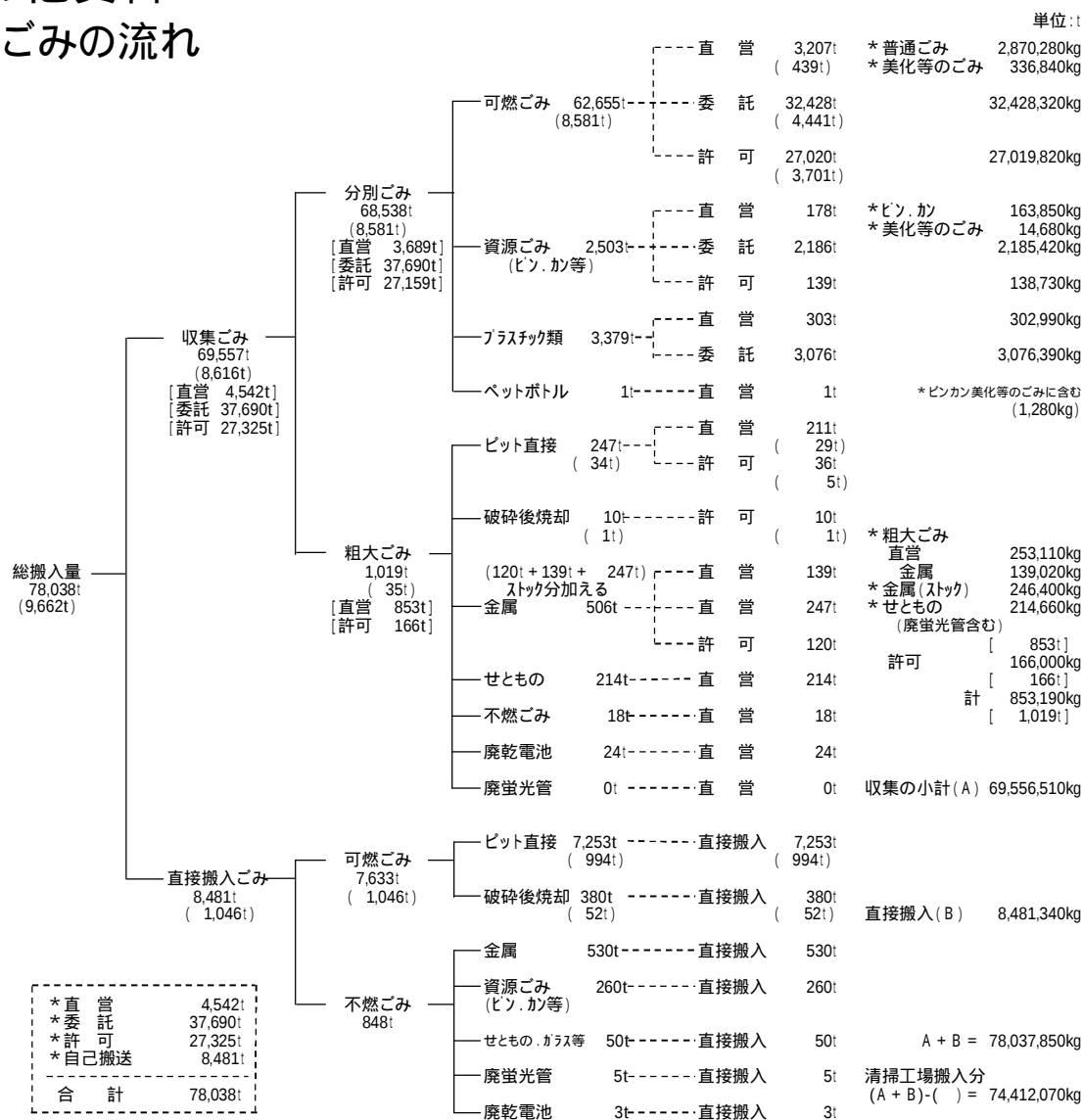
	登 録 団 体 名	登録員数	初年度登録認定日
1	NPO法人ケヤキの家	32人	平成15年 8月15日
2	ピースタウン岸和田	105人	平成15年12月22日
3	春木大国町老人クラブ	30人	平成16年 2月 4日
4	岸和田市青少年指導員協議会	490人	平成16年 2月25日
5	山直北・城東校区市民協議会	50人	平成16年 3月 1日
6	沼はがし隊	2人	平成16年 7月 5日
7	上野町西町会	32人	平成16年 7月 5日
8	東光地区市民協議会	58人	平成16年 8月25日
9	常盤地区市民協議会	72人	平成16年 9月24日
10	春木地区市民協議会	51人	平成17年 4月 7日
11	上野町東町会	18人	平成18年 5月22日
登録団体数 計11団体		計 940人 男性 789人 女性 151人	

エ 平成18年度 広告物除去活動実施状況

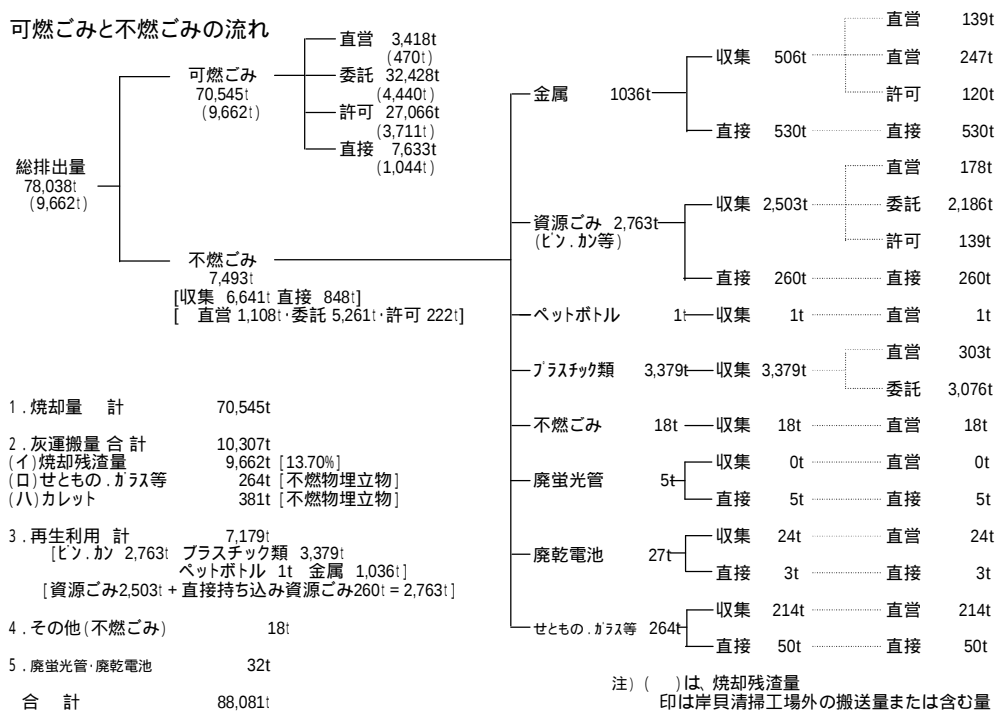
	広告物除去数 (枚)				実施回数	参加人数
	はり札 はり紙	立看板	広告旗	合計		
登録団体	3,928	153	109	4,190	88	460
関西電力広告部	488	-	20	508	6	18
環境整備課	6,296	473	121	6,890	97	-
合計	10,712	626	250	11,588	191	478

8 その他資料

(1) ごみの流れ



可燃ごみと不燃ごみの流れ

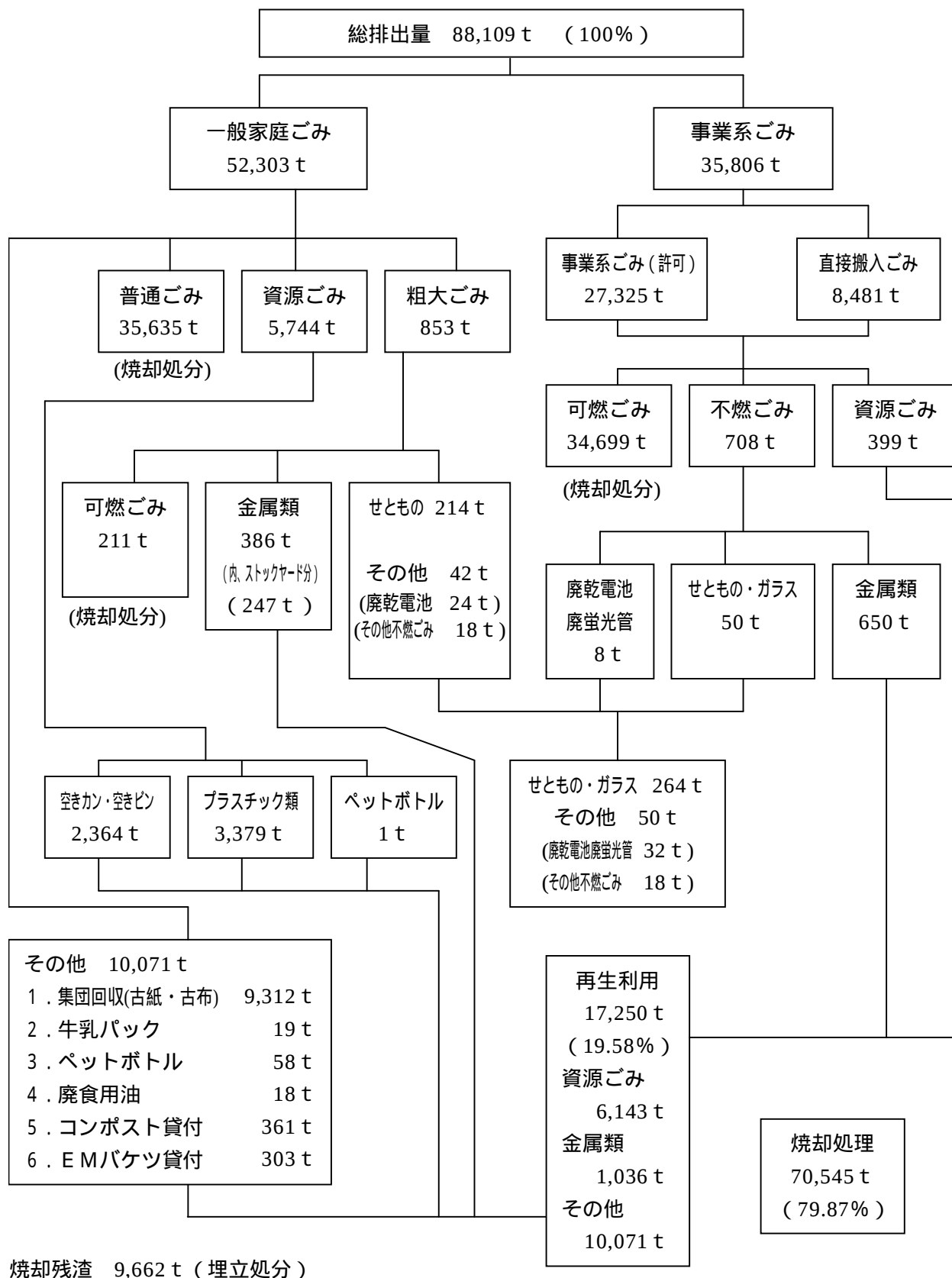


注) ()は、焼却残渣量
印は岸貝清掃工場外の搬送量または含む量

(2) ごみ分別並びに再利用の実態

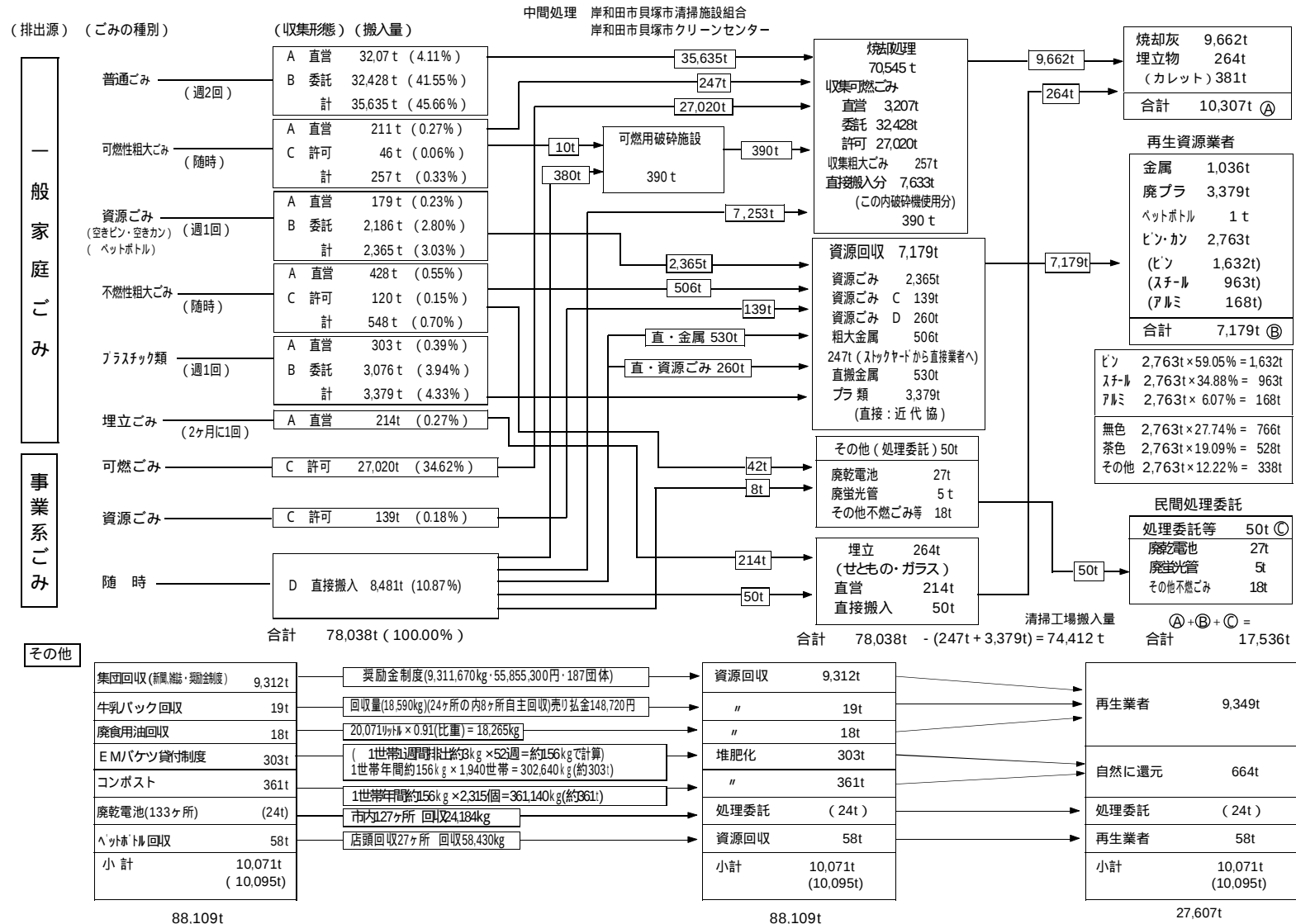
(集団回収等入)

(単位 : t)



(3) 収集体系フロー図

収集体系フロー図（平成18年度）



あとがき

平成18年度岸和田市廃棄物統計書には、過去5年間の一般廃棄物の処理経費が計上されています。

数値を眺めていると「たかがごみ、されどごみ」と実感します。

行政全般、流通社会、私生活など原点に戻って再考してみてもと思います。

総排出量(P.9の11.岸和田市の一般廃棄物総排出量)の平成14年度と平成18年度を比較すると14,784tの減、率にすると14.4%の減となっています。

大量生産、大量消費、大量廃棄から持続性のある循環型社会を目指して緩やかに移行していることを推測することができます。

これは環境に対する個人的な意識向上と社会の仕組みの変革によるものと思われます。

また空きビン・空きカンの排出量(P.11)が平成14年度と平成18年度を比較すると919tの減、率で28%の減となっています。

家電4品目(P.30)のエアコンも平成15年度と平成18年度を比較すると24台の減となっています。

空きカンはアルミニウム、エアコンは銅の高騰に伴い有価物として取引できるために減少したものと推測されます。

この現象は中国特需による一時的なものか、長期的に継続するものなのか、数年後の数値が気になるところです。

し尿くみ取り人口(P.35)の平成13年度と平成18年度を比較すると29,603人の減、率にして60.6%の減となっています。

公共下水道の普及に伴い、より衛生的で、より快適な水洗便所に移行していることがうかがえ、今後もこの傾向は続くものと推測されます。

地球温暖化が進み、資源の枯渇が問題となる中で、限りある資源を大切に作る循環型社会の構築は今後も重要視されてきます。

ごみの減量はこのことに直結し、環境に対する課題であり、自分の未来のため、次世代のため、行政・地域・事業所等が力をあわせて取り組むべき課題です。

また中間処理場の建設と運営は、環境負荷を最小限に抑え周辺住民の理解を得ることができ施設づくりと運営が求められます。

また最終処分場は大阪湾を埋立て確保していますが、最終処分地確保にも限界があります。たまには統計書を眺めながら日常生活を振り返ってみてはいかがでしょうか。

「たかがごみ、されどごみ」
環境整備課長 田中 一裕